

報告第 32 号

株式会社大田まちづくり公社の経営状況に関する書類の提出について
地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 3 第 2 項の規定に基づき、株
式会社大田まちづくり公社の下記の書類を提出する。

令和 8 年 6 月 16 日

提出者 大田区長 鈴木 晶 雅

記

株式会社大田まちづくり公社の経営状況に関する書類

- 1 第 40 期（令和 7 年度）事業の概況と今後の見通し
- 2 決算報告書（第 40 期）

第40期

事業の概況と今後の見通し

令和7年度事業収支報告及び次期収支予測

令和8年5月

株式会社 大田まちづくり公社

事業の概況と今後の見通し

< 事業報告 >

第40期事業年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）

1. 当期の概況について

(1) はじめに

平成26年5月の定款及び社名変更以来、当社は変化する社会と需要に合わせて、社内体制の充実を図りながら事業拡大を進めてきました。株式会社として採算を十分考慮しながらも、柔軟な組織運営に努め、「公共と民間の連携・協働によるまちづくりの中間支援」という定款に掲げる使命に基づき、幅広く公共・公益的事業に取り組んでまいりました。

その結果、大田区の組織で見ると、企画経営部・産業経済部・まちづくり推進部・都市基盤整備部の4部からの業務受託や、福祉部や福祉団体との情報共有による連携など、多角的な事業展開を行っています。

(2) 第40期の事業の特徴

① 大田区高齢者住宅の指定管理者業務

当社は、平成26年度から開始した大田区高齢者住宅の指定管理者業務を、これまで11年間行ってまいりました。

令和7年度は、当社が大田区高齢者住宅指定管理者業務3期目5年間の2年目にあたり、引き続き施設の維持管理や居住者へのきめ細かな対応・情報収集に努めると共に、地域包括支援センター等の地域の関係団体との連携による居住者への支援を進めました。さらに情報収集の一環として、緊急連絡先の整備にも着手しました。

3月に区立シルバーピア糀谷の大規模改修工事が完了し、施設引き渡しを受け、一時転居していた入居者が順次戻るべく、準備を進めています。また、令和8年度にも、区立シルバーピア蒲田の大規模改修工事が予定されているため、前回の転居の経験を踏まえて、一部6世帯の転居を実施しました。転居後は、定期的に電話・対面による安否確認、相談対応や、地域包括支援センター等の関連機関とも連携し、日々の生活を支援しています。

② 空家対策事業

空家対策事業につきましては、「空家対策事業」と「空家等地域貢献活用事業」の二つの事業に取り組んでいます。今日的な課題である「空家問題」に対して、放置空家対策、相隣調整、相続対策、空家の活用・建替え・リノベーション等の各種相談に対して、区とともに建築・法律・不動産・福祉等の専門機関・団体と協力してワンストップサービスの窓口対応を行っています。令和7年度の相談件数は849件、相談者数755人となっております。

また、空家等地域貢献活用事業は、平成26年度に開始された当初より当社が受託している事業であり、区とともに制度設計・改良を行いながら取り組んでまいりました。この事業は、空家オーナーと空家活用希望者を登録し、利用条件として公益性のある活用が可能な空家について、双方の条件を調整しマッチングを進めています。当期末現在で、登録累計総数は297件で、マッチング成立件数は30件となっております。

③ 住宅リフォーム助成・居住支援事業

令和元年度から受託した住宅リフォーム助成事業と住宅確保要配慮者への居住支援事業は、空家対策事業と併せた住宅相談窓口として事業を進めています。

住宅リフォーム助成事業では、令和6年度から「子育て支援や新しい生活様式への対応工事」という新たな助成対象区分が加わり、多様なニーズにも対応できる制度に拡張されました。助成件数・金額は、ともに前年度比で減となりました。予算執行率は当初予算の85.0%と見込まれております。

居住支援事業では、大田区の各福祉部署などと連携を取りながら当社スタッフが相談窓口を担っており、様々な困難を抱える方々への支援を行っています。令和7年度の相談件数は1,317件（前年度比20%増）で、そのうち高齢者が約81%を占めております。

また、「住宅セーフティネット法」に基づく協働組織「大田区居住支援協議会」に当社も委員として参画し、各種団体・地域団体と協力して居住支援に取り組んでおります。

④ 分譲マンション維持管理支援事業

令和5年度から受託した「分譲マンション維持管理支援業務」は、「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」の改正に伴い、大田区では、「大田区住宅マスタープラン（マンション管理適正化推進計画）」を改訂し、「マンション管理計画認定制度」を実施しています。

当社では、この「マンション管理計画認定制度」の事前相談の受付及び訪問調査等を行いました。区では令和7年度に5件の認定を行いました。（累計20件）

⑤ 自転車対策事業

自転車対策事業として、蒲田駅、京急蒲田駅周辺の6箇所(収容台数5,909台)の自転車駐車場管理業務を行っています。利用率は令和5年5月の新型コロナウイルス感染症5類移行後、一時利用を中心にかなり回復してきています。

また京急蒲田駅周辺については、羽田空港の玄関口としての立地特性と駅周辺のエリアマネジメントの視点から、周辺の自転車駐車場案内周知、放置自転車調査及び放置自転車への注意喚起と清掃活動等の「環境改善活動」に取り組んでいます。なお、令和7年度の放置自転車台数は、令和6年度(33台/日)と比較して約1割減の29台/日となりました。

これらの調査データ等は、今後の駐輪場の需給判断や、まちづくりにおける自転車対策の方向性の検討に活かしていくこととなります。

⑥ 建築基準法第12条第2項第4項点検業務

令和2年度から受託した、「大田区公共施設建築基準法第12条第2項第4項点検業務」は、大田区所有の公共施設についての法定点検業務で、特定建築物の「敷地・構造」と「建築設備」の劣化状況を点検し、改善を促す報告資料を作成する業務です。建物の良好な維持保全を実現し、建物の長寿命化にも資することを目的としております。令和7年度も、建築専門団体の協力を得て、区内89施設について点検調査を実施いたしました。

⑦ 施設維持修繕支援デスク業務

令和5年度からの新規業務として企画経営部施設保全課から受託した本事業は、区各施設所管課が発注する工事の適切な実施と品質向上を図るための、所管課相談対応窓口です。区建築技術職員などOBの経験とスキルを持つ当社にふさわしい業務です。

⑧ 区施策活用スペース「HANEDA×PiO」管理運營業務

大田区と羽田みらい開発株式会社が公民連携で進めるHICity内の区施策活用スペース「HANEDA×PiO」は、大田区が区内企業と国内外の企業・研究機関をつなぐイノベーションハブと位置付ける産業交流発信拠点であり、テナント用17区画と共創・交流ゾーンPiO PARKからなる約4,000㎡のエリアです。

当社は、テナントリーシングから退去までの入居者対応、施設維持、企業間交流・連携の創出、広報活動を大田区産業経済部・大田区産業振興協会と協力しながら行っています。

テナントリーシングでは、令和6、7年度に発生した空き室について、昨年度精力的にリーシングを進め、2企業5室の入居を実現しました。現在は残り2室

の入居に向けて取り組んでいます。

交流機会の創出では、令和7年度も HANEDA×PiO の枠を超えた交流に力を入れて取り組みました。具体的には、関係団体交流会、テナント区画訪問ツアー、年末交流会、川崎重工業 KAWARUBA との交流会、区内工場アパート・インキュベーション施設入居企業との拠点間交流会等です。さらに川崎キングスカイフロントと入居企業の交流にも引続き取り組みました。

広報活動では、SNS（X 及びインスタグラム）の発信回数を増やすとともに、新規入居企業2社の動画作成、HP の増設等を行い、HANEDA×PiO の魅力発信に取り組みました。ピオパークの入居企業ショーケーシングでは、各企業の展示以外に、イベント連携展示など新たな取り組みも行いました。

イベント事業としては、HICity 夏祭りに入居企業と共催で子ども向けWSを行い、100名以上の親子で賑わいました。また11月のHICity 秋イベントでは、「PiO PARK X 2025」を入居テナント等8企業の出展で開催し、OTA ふれあいフェスタ会場とも連携した取り組みを行いました。

HICity の南側区画では、「羽田空港跡地第1ゾーン都市計画公園」整備事業が、「羽田みらいパークマネジメント」（代表企業：株式会社かたばみ）によって進められています。本年2月には、事業者から提供された公園整備プロジェクトの内容を入居テナントへお知らせし、2年後の公園オープンに向けて情報共有を図っています。

<総括>

第40期（令和7年度）は、人件費を含む販管費が0.4%微減しました。一方売上高は、0.4%の微増となりました。

これらの結果、当期売上高は3億5,255万円となり、純益2,159万円の黒字計上となりました。

（参考値：前期・第39期 売上高3億5,112万円 ・ 純益1,731万円）

(3) 第40期(令和7年度)の売上高

事業種別	売上高(千円)	割合
売上高 1	119,000	33.8%
売上高 2	8,253	2.3%
売上高 3	41,036	11.6%
売上高 4	42,549	12.1%
売上高 5	141,717	40.2%
売上高合計	352,556	100.0%

※損益計算書の数値に基づく売上高。端数処理のため合計は一致しない。

<各売上高の説明>

(※受託業務の発注者について、記載のないものは大田区である。)

1) 売上高1

①「プラム蒲田」の維持管理業務

プラム蒲田 23 戸の維持修繕及び管理業務を受託しています。当施設は昼夜に亘る区内の火災等による区民の緊急時一時避難の仮住居や、道路拡幅、都市整備等に伴う一時移転仮住居等として利用されています。年間を通じて管理人を短時間派遣し、居住施設の管理と施設内の地域利用型集会室の受付・管理等を行っています。建物の保全・修繕工事についても当社で行っています。令和7年4月にはAED収納ボックスが設置され、定期点検と消防署の開催する救命救急講習を社員が受講し、操作訓練を実施しています。

② 自転車駐車場管理業務等

アロマ地下自転車駐車場他5箇所の管理を受託し、当社で利用料金の収納及び施設の管理・運営を行っています。

また、京急蒲田駅高架下自転車駐車場管理と併せて、羽田空港の玄関口である京急蒲田駅周辺のエリアマネジメントの視点から、放置自転車調査、周辺の自転車駐車場の案内や、駅周辺の清掃活動等の環境改善活動にも取り組んでいます。

③「シルバーピア南蒲田」建物管理業務

区営の借上げ型シルバーピア、「シルバーピア南蒲田」の共用部について、設備管理・保守点検を施設オーナーからの指定により行っています。

④ 建築基準法第12条第2項第4項点検業務

大田区の公共施設(92か所)の法定点検業務を行っています。調査点検は、3年に1度の【建築物点検】(第2項)と、毎年行う【設備点検】(第4項)からなっており、令和7年度は設備点検を行いました。

⑤ 施設維持修繕支援デスク業務

大田区の各課が所管する建築物の維持修繕等の工事を適切に実施し、品質向上を図るため、各所管課からの相談や工事内容の確認などを令和7年度は845件行っています。

2) 売上高2 (大田区以外からの受注)

① 大田幸陽会会館の建物管理業務

社会福祉法人大田幸陽会からの受託で、施設設備の保全管理及び修繕を令和7年度は3件行っています。

② シルバーピア南蒲田のオーナー負担工事の受注

当社が工事計画を立ててオーナーへ報告、提案等を行い、直接オーナーから受注し、現場監理、工事を行っています。

③ 高齢者住宅工事の内、当社が直接施工したもの、及び居住者負担の小破修繕や小作業の請負分を計上しています。

3) 売上高3 区施策活用スペース「HANEDA×PiO」に関する業務

「HANEDA×PiO」の施設維持及び入居者対応業務等を計上しています。業務内容は、テナントリーシングから退去までの入居者対応、施設維持及び企業間交流・連携の創出と広報宣伝業務です。

4) 売上高4 空家・居住支援等住宅相談業務

「住宅相談事務等に係る業務委託」を計上しています。

業務内容は、空家総合相談窓口、空家等地域貢献活用、住宅リフォーム助成、分譲マンション維持管理支援事業、居住支援事業及び同協議会の各事業を一括で受託しています。

5) 売上高5 大田区高齢者住宅指定管理者業務

シルバーピア20棟402戸、高齢者アパート10棟161戸の指定管理者業務を行っています。区の主管課は、まちづくり推進部建築調整課住宅政策担当で、

居住者対応にあたっては、地域包括支援センター、地域福祉課、生活福祉課、介護事業所、民生委員、自治会・町会、警察・消防等の関係部署・機関と連絡、情報共有を行いながら、具体的には以下の3つの管理業務を行っています。

①「施設維持管理業務」

建物や設備の維持管理や環境保全を行っています。

②「入居者関係業務」

入居者選定、入居手続き、家賃徴収、施設入所や死亡による退居手続き等を行っています。

③「危機管理業務」

シルバーピアでは24時間緊急通報システムによる危機管理を行い、ガードマンの緊急時出動等の態勢を整えています。また平日の日中には生活協力員を配置し、相談及び入居者の日常把握を行っています。

高齢者アパートでは、巡回訪問による相談と状況把握等を行っています。更に希望する方には24時間緊急通報システムを設置しています。

前述した通常管理業務のほか、令和7年度は区立シルバーピア糀谷の大規模改修工事が完了しました。さらに令和8年度に予定されている区立シルバーピア蒲田の大規模改修工事の開始に向けて、前回の経験と成果を踏まえ、居住者に対して手厚く支援を行い、円滑な転居を行ってまいります。

これまで当社は、平成26年度から開始した大田区高齢者住宅の指定管理者業務を、11年間行ってまいりました。今後も、高齢者住宅管理の課題に対して、当社のノウハウを活かしながら、区と共に業務を進めてまいります。

(4) 決算報告書の内容について

1) 貸借対照表

「有形固定資産」のうち、「建物」「構築物」は、今後相殺していく京急蒲田駅総合改善事業で形成された駅舎3階部分の資産です。また「差入保証金」「預り保証金」は、羽田事業の賃貸借契約に伴う区への保証金と入居企業からの保証金となります。純資産合計は、2億5,098万円余となっております。

2) 損益計算書

当期売上高は3億5,255万円で、前期売上高の3億5,112万円に比べて143万円、約0.4%の増となりました。

売上原価及び販管費と営業外収支を差引いた経常利益(経常)は2,841万円で、前期比615万円の増となりました。税引き後の純利益は2,159万円となっております。

対前期比較 (単位千円)		
項目	第39期	第40期
売上高	351,120	352,556
売上原価及び販管費	329,038	325,367
営業利益	22,082	27,188
営業外収益・費用他	184	1,228
経常利益	22,266	28,417

※第40期決算報告書の数値に基づく端数処理のため合計は一致しない。

<特別計上について：【損益計算書】特別利益・特別損失>

当社は「京急蒲田駅総合改善事業」の負債「駅総預り金」を「京急蒲田駅駅舎賃貸収入」で相殺返済しています。この数値が当社の経常売上高に比べて大きいため、損益計算書の中で「駅舎賃貸収入」と「駅舎事務費収入」を【特別利益】に計上し、駅舎減価償却費(相殺返却分)と償却資産税を【特別損失】として計上し、当社の経常事業の損益金額と分離しております。

また、羽田事業における入居企業からの賃料・光熱水費を【特別利益】・【特別損失】に計上しております。本事業は将来に渡って、大田区からの賃借料と入居企業への賃貸料を常に同額とする「パススルー方式」のスキームのため、当社の損益が発生いたしません。この金額も年間で1億円を超える相当な額になるため、経常業務の損益金額と分離しております。

3) 販売費及び一般管理費

当期の販売費及び一般管理費は1億5,703万円となり、対前年度比63万円の減となりました。これは、主なものとして前年度の賞与引当金繰入額がなくなったことにより、販売費及び一般管理費が縮減されました。

4) 株主資本等変動計算書

当期純益2,159万円を加え、株主資本合計は2億5,098万円余となりました。

2. 今後の見通しについて

第41期事業年度以降の取り組み（令和8年4月～）

（1）第41期の売上の見通し

第41期は、第40期と比べ売上高はすべて増額となる見込みです。

全体的には人件費の上昇による増額ですが、特に売上高1は1,490万円、売上高5は2,333万円の増を、予測しています。

売上高1では、自転車駐車場の人件費の増加や、建築基準法第12条点検業務において3年毎の建築物の点検の年であるため、例年より売上高が増えることを見込んでいます。

売上高5では、シルバーピア糀谷とシルバーピア蒲田の大規模改修に際する転居費や、各高齢者住宅施設の原状復旧費の増加、空調機器の更新などによる売上高の増加を見込んでいます。

その結果、次期の売上高は3億9,459万円余、前年比4,204万円の増額を予測しています。

次期売上予測（対当期比較）			（単位千円）
	第40期決算額	第41期予測額	増減
売上高1	119,000	133,902	14,902
売上高2	8,253	8,624	371
売上高3	41,036	41,180	144
売上高4	42,549	45,839	3,290
売上高5	141,717	165,051	23,334
合計	352,556	394,596	42,040

※第40期損益計算書の数値に基づく売上高。端数処理のため合計は一致しない。

(2) 経常利益の見通し

前頁の通り次期売上高は11.9%増の予定ですが、売上原価や販管費、給与等の人件費も増加いたします。その結果次期の経常利益は、以下のように予想されます。

次期経常利益予測 (単位千円)		
項目	第40期決算 (令和7年度)	第41期予測 (令和8年度)
売上高	352,556	394,596
売上原価及び販管費	325,367	365,850
営業利益	27,188	28,746
営業外利益・費用他	1,228	1,228
経常利益	28,417	29,974

※第40期決算報告書の数値に基づく端数処理のため合計は一致しない。

(3) 第41期の目標

1) 組織整備と人材育成

① マネジメント強化と業務効率の向上

当社には本社以外に、高齢者住宅（指定管理）所管の事業第2課【区役所7階】、住宅・空家相談を所管する事業第3課【区役所7階】及び羽田事務所の3部署があります。各部署ともこの間業務量・事業範囲が拡大しており、部課長（所長）のマネジメントの強化が求められています。

部課長会を中心に情報共有をより密にするとともに、導入したクラウドも活用して業務効率の向上を図ります。

② 退職社員の的確な補充と人材発掘

当社は今後数年以内に退職する予定の社員を多く雇用しているので、計画的な採用が必要です。また新規事業の可能性も考慮した人材発掘を行います。とりわけ、まちづくりと福祉に精通したスタッフの採用に注力します。

③ 中長期的な人事・給与制度の検討

当社は若手固有社員、区再任用終了社員、生活協力員等、様々な年齢・経歴・業態の社員を雇用しており、複数の給与制度が適用されています。また昇格基準や勤務評価等未整備な分野もあり、早急な制度設計が求め

られています。これらの課題に対して、他外郭団体の情報・動向も踏まえながら、中長期的な視点を持って人事・給与制度の検討に取り組みます。

2) 主な事業の目標

① 施設維持修繕支援デスク業務（事業第1課）

第38期（令和5年度）より企画経営部施設保全課から受託した本事業は、区各施設所管課が発注する工事の適切な実施と品質向上を図るための、所管課相談対応窓口です。区建築技術職員などのOBの経験とスキルを持つ当社にふさわしい業務であり、今後もきめ細かなサポートにより成果を上げられるよう取り組みます。

② 高齢者住宅指定管理者事業（事業第2課）

今期は、引渡しを受けているシルバーピア糀谷へ戻る転居者と、大規模改修工事を控えているシルバーピア蒲田の一時転居者の支援を行います。引越し後のライフラインの諸手続きはもとより、日常生活に直結した手厚いサポートを行い、転居者の不安を軽減していきます。

また、区の所管がまちづくり推進部建築調整課住宅政策担当になり、1年が経過し、今期のシルバーピア（高齢者住宅）の入居者募集から、一部電子申請を取り入れることになりました。応募者のニーズに応えるべく、申込書の内容の精査や各項目の判断基準の再検討を行うなど、募集業務について見直してまいります。

③ 住宅・空家相談窓口（事業第3課）

第38期（令和5年度）から5事業を一括して受託しています。

業務が多岐にわたるため、窓口スタッフの研修や勉強会の開催など、業務内容の習得と円滑な業務対応を進めていきます。

④ 区施策活用スペース「HANEDA×PiO」管理運営業務

今期は、まず空区画2室の早期入居を実現します。交流機会の創出では、新旧テナントの交流促進、昨年に引続きHICity内他街区との交流や、区内工場アパート等との交流・連携等に取り組み、マッチング機会を提供してまいります。イベントについては、入居テナントが出展する企画・機会を開催・支援します。テナントのニーズを踏まえ関係団体と協力しながら、BtoBイベント（展示会やピッチプログラム）、BtoCイベント双方に取り組みます。広報宣伝では、引続きHP・SNSによる情報発信を強化しながら

ら、入居企業ショーケースと動画制作・活用に取り組みます。

「羽田空港跡地第1ゾーン都市計画公園」については、引続き入居テナントへの情報提供を行うとともに、2年後の公園オープンに向けた実証実験やイベント時の利用なども視野に、機運醸成に協力していきます。

引続き大田区・大田区産業振興協会との連携・協力を深めながら、先端産業創造委員会・エリアマネジメント委員会等を通じて、HICity全体の取り組みにも積極的に参画してまいります。

3) 新規事業の検討

蒲田駅周辺のまちづくりの動きとしては、令和4年4月に「蒲田駅周辺地区ランドデザイン」が改定され、新たなまちの将来像実現に向けた様々な取り組みがスタートしています。

その一つとして、令和6年10月には「大田区駐車場整備計画(蒲田地区)」が改定され、今後の蒲田駅周辺での駐車場配置の適正化に向けた「駐車場地域ルール」の導入が予定されています。当社としてもその運用面で地域の一員として取り組んでいくことを検討しています。

(4) 中長期の目標

様々な社会的課題を行政・地域と共有し、法令や手続き上行政が困難なことも、株式会社の立場を最大限に活かして公共・公益的事業を推進します。

公共・公益を担う理念とコンプライアンスを自覚し、行政と民間を繋ぎ、柔軟な姿勢で事業を進めます。

当社の設立目的(定款)である「公民の中間支援」「まちづくり事業」の業務拡充のため、人材育成を強化するとともに執行体制の見直しなど、中長期の目標を実現するための組織改革に取り組み、社内体制を整備していきます。

地域ニーズの開拓、連携協働の体制づくり、公園・広場・駐車場等都市施設の新たな管理・活用等、まちづくりに必要な手法の研究・検討を行ってまいります。

当社が保有する固定資産(京急蒲田3階駅舎及び鉄道施設)には、国・東京都・大田区・神奈川県・横浜市・川崎市からの多額な補助金が投入されています。この社会的資産を安定的に保持し続けるためにも、持続的な安定経営は当社の社会的使命です。

当社は大田区の外郭団体として事業展開を行い、この間様々な経験を蓄積し

てまいりましたが、この財産は大田区と区民のものである点で他の私企業とは異なった特性を持っています。当社はこのことも含めて公共・公益事業を進める理念と誇りを持って、今後も事業を推進してまいります。

決算報告書

(第 40 期)

自 令和 7 年 4 月 1 日
至 令和 8 年 3 月 31 日

株式会社大田まちづくり公社

東京都大田区南蒲田一丁目 20 番 20 号

貸借対照表

株式会社大田まちづくり公社

令和 8年 3月31日 現在

単位：円

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	【 262,119,311 】	【流動負債】	【 66,528,078 】
現金	1,405,723	未払金	13,782,845
預金	231,657,950	未払法人税等	4,964,900
貯蔵品	37,164	前受金	14,854,860
前払費用	50,050	預り金	14,384,393
未収入金	28,968,424	未払消費税等	11,234,200
【固定資産】	【 4,711,649,431 】	賞与引当金	7,306,880
(有形固定資産)	(4,605,384,240)	【固定負債】	【 4,656,257,275 】
建物	577,626,229	駅総預り金	4,604,731,170
建物附属設備	1	退職給付引当金	4,654,000
構築物	4,027,104,937	預り保証金	46,872,105
工具器具備品	653,073	負債合計	4,722,785,353
(投資その他の資産)	(106,265,191)		
投資有価証券	9,978,136		
差入保証金	49,414,950		
預り保証金受入口座	46,872,105		
		純資産の部	
		【株主資本】	【 250,983,389 】
		資本金	15,000,000
		(利益剰余金)	(236,483,389)
		その他利益剰余金	236,483,389
		繰越利益剰余金	236,483,389
		自己株式	-500,000
		純資産合計	250,983,389
資産合計	4,973,768,742	負債・純資産合計	4,973,768,742

損益計算書

株式会社大田まちづくり公社

自 令和 7年 4月 1日

至 令和 8年 3月31日

単位：円

科 目	金 額	金 額
【 売 上 高 】		
売 上 高 1	119,000,335	
売 上 高 2	8,253,000	
売 上 高 3	41,036,338	
売 上 高 4	42,549,576	
売 上 高 5	141,717,307	352,556,556
【 売 上 原 価 】		
当 期 製 品 製 造 原 価	168,335,385	168,335,385
	売 上 総 利 益 金 額	184,221,171
【 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 】		157,032,397
	営 業 利 益 金 額	27,188,774
【 営 業 外 収 益 】		
受 取 利 息	542,064	
賞 与 引 当 金 戻 入 益	631,799	
有 価 証 券 利 息	55,502	1,229,365
【 営 業 外 費 用 】		
雑 損 失		804
	経 常 利 益 金 額	28,417,335
【 特 別 利 益 】		
駅 舎 賃 貸 収 入	258,449,963	
駅 舎 事 務 費 収 入	1,200,000	
羽 田 賃 貸 等 収 入	162,124,214	421,774,177
【 特 別 損 失 】		
償 却 資 産 税	70,796,800	
駅 舎 減 価 償 却 費	187,653,160	
羽 田 賃 貸 料 等	162,200,189	420,650,149
	税 引 前 当 期 純 利 益 金 額	29,541,363
	法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	7,944,000
	当 期 純 利 益 金 額	21,597,363

販売費及び一般管理費

株式会社大田まちづくり公社

自 令和 7年 4月 1日

至 令和 8年 3月31日

単位：円

科 目	金 額
役 員 報 酬	51,575
給 与 手 当	121,225,404
退職給付引当金繰入額	468,000
法 定 福 利 費	18,967,871
福 利 厚 生 費	3,511,065
旅 費 交 通 費	2,417,981
通 信 費	916,744
交 際 費	261,030
減 価 償 却 費	533,733
賃 借 料	1,283,140
保 険 料	47,855
修 繕 費	65,300
水 道 光 熱 費	150,175
燃 料 費	30,395
消 耗 品 費	27,688
租 税 公 課	344,858
清 掃 費	414,000
事 務 用 品 費	1,521,426
広 告 宣 伝 費	1,254,044
支 払 手 数 料	1,093,541
諸 会 費	75,000
顧 問 料	1,095,305
リ ー ス 費	1,252,942
研 修 費	1,364
会 議 費	21,961
合 計	157,032,397

売上原価報告書

株式会社大田まちづくり公社

自 令和 7年 4月 1日

至 令和 8年 3月31日

単位：円

科 目		金 額	
【 労 務 費 】			
賃 金 給 料			14,862,200
【 外 注 加 工 費 】			
外 注 費		87,799,334	
外 注 費 5		64,314,269	152,113,603
【 経 費 】			
消 耗 品 費		1,262,487	
消 耗 品 費 5		97,095	1,359,582
	当 期 製 品 製 造 原 価		168,335,385

株主資本等変動計算書

株式会社大田まちづくり公社

自 令和 7年 4月 1日

至 令和 8年 3月31日

単位：円

株主資本

資本金	当期首残高及び当期末残高	15,000,000
-----	--------------	------------

利益剰余金

その他利益剰余金

繰越利益剰余金	当期首残高	214,886,026
---------	-------	-------------

当期変動額	当期純利益	21,597,363
-------	-------	------------

当期末残高	236,483,389
-------	-------------

利益剰余金合計	当期首残高	214,886,026
---------	-------	-------------

当期変動額	21,597,363
-------	------------

当期末残高	236,483,389
-------	-------------

自己株式	当期首残高及び当期末残高	-500,000
------	--------------	----------

株主資本合計	当期首残高	229,386,026
--------	-------	-------------

当期変動額	21,597,363
-------	------------

当期末残高	250,983,389
-------	-------------

純資産合計	当期首残高	229,386,026
-------	-------	-------------

当期変動額	21,597,363
-------	------------

当期末残高	250,983,389
-------	-------------

個別注記表

株式会社大田まちづくり公社

自 令和 7年 4月 1日
至 令和 8年 3月31日

この計算書類は、中小企業の会計に関する指針によって作成しています。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

固定資産の減価償却の方法
有形固定資産 定額法

その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

収益及び費用の計上基準
収益については実現主義、費用については発生主義にて計上しています。

貸借対照表等に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	
建物	553,807,639円
建物附属設備	1,357,999円
構築物	1,995,487,610円
工具器具備品	5,236,112円

当期純利益の金額	
当期純利益金額	21,597,363円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項	
前期末株式数	10株
当期増加株式数	0株
当期減少株式数	0株
当期末株式数	10株

発行済株式の種類及び総数に関する事項	
前期末株式数（発行済普通株式）	300株
当期増加株式数（発行済普通株式）	0株
当期減少株式数（発行済普通株式）	0株
当期末株式数（発行済普通株式）	300株
前期末株式数（発行済優先株式）	0株
当期増加株式数（発行済優先株式）	0株
当期減少株式数（発行済優先株式）	0株
当期末株式数（発行済優先株式）	0株

上記の通りご報告申し上げます。

株式会社大田まちづくり公社	代表取締役	川野正博
	取締役	田中彰一
	取締役	浅野 健
	取締役	相川英昭
	取締役	四宮 浩
	取締役	森 智雄

監査報告書

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第40期営業年度の貸借対照表、損益計算書、株主資本変動計算書、個別注記表及び附属明細書等を監査した結果、適法かつ正確であることを認めます。

令和8年4月30日

株式会社 大田まちづくり公社

監査役

小林 光一 ●

報告第 33 号

羽田エアポートライン株式会社の経営状況に関する書類の提出について
地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 3 第 2 項の規定に基づき、羽
田エアポートライン株式会社の下記の書類を提出する。

令和 8 年 6 月 16 日

提出者 大田区長 鈴木 晶 雅

記

羽田エアポートライン株式会社の経営状況に関する書類

- 1 第 4 期（令和 7 年度）事業の概況と今後の見通し
- 2 決算報告書（第 4 期）

第4期

事業の概況と今後の見通し

令和7年度事業収支報告及び次期収支予測

令和8年5月

羽田エアポートライン株式会社

1. 事業の概況について

第4期事業年度

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(1) 事業の経過およびその成果

会社設立4期目となる当年度は、「都市鉄道利便増進事業（速達性向上事業）の認定」、「事業計画の深度化」並びに「新空港線事業の情報発信」を推進いたしました。

速達性向上事業の認定に関しては、国土交通省より都市鉄道等利便増進法に基づく整備構想が令和7年4月4日に認定され、その後営業主体となる東急電鉄株式会社と共に速達性向上事業の申請を行い、令和7年10月3日に認定され、事業計画が認められると共に第三種鉄道事業者となりました。

速達性向上事業としての補助金交付決定を受け、昨年12月から概略設計・測量・地質調査などの調査設計業務を発注・実施し事業計画の深度化を図りました。

引き続き事業実施に向けた都市計画決定及び工事施行認可の手続きを推進いたします。

新空港線事業の情報発信に関しては、大田区内地域イベントへ引き続き参加すると共に、当社ホームページにおいて事業情報等の更新による情報発信により、新空港線事業の周知、理解の促進活動を実施いたしました。

また、東急電鉄株式会社と共に、新空港線事業に対するロゴマークを作成し、令和8年度よりPR活動等に使用し、更なる周知、理解促進に努めてまいります。

(2) 決算報告書の内容について

※以下、記載金額は表示単位未満の端数を切捨てております。

①貸借対照表

資産の部合計は4億873万円となりました。

内訳は流動資産1億6,173万円、固定資産は2億4,700万円となります。

流動資産の主な内訳は現金及び預金が1億3,926万円、都市鉄道等利便増進法に基づく東京都・大田区からの補助金と還付消費税による未収入金2,185万円を計上しております。

固定資産の主な内訳は、本格的な新空港線一期整備事業の工事着

手前準備段階としての調査・設計業務分として建設仮勘定2億4,508万円を計上しております。

負債の部合計は8,068万円となりました。

主な内訳は未払金3,073万円、前受金3,320万円となります。未払金は、新空港線一期整備事業に関する調査・設計業務分と受入れをしている出向者人件費の出向元への支払、前受金は都市鉄道等利便増進法に基づく国・東京都・大田区からの補助金を計上しております。

純資産の部は3億2,805万円となりました。

②損益計算書

売上高、売上原価、売上総利益の計上はありません。

販売費及び一般管理費を減算した当期の営業損失は3,718万円、営業外収益を加算した経常損失、税引前当期純損失は3,695万円、当期純損失は3,724万円となりました。

③販売費及び一般管理費

第4期の販売費及び一般管理費は合計で3,718万円となり、内訳は人件費2,755万円、経費962万円となりました。

④株主資本等変動計算書

純資産の部合計における当期末残高は、期首1億6,529万円から資本金2億円の加算、当期純損失3,724万円を減算した3億2,805万円となりました。

2. 今後の見通しについて

第5期事業年度

(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

(1) 業務目標

新空港線事業に関しては、国土交通省より、昨年10月3日に整備主体である当社と、営業主体である東急電鉄株式会社と共に速達性向上事業の認定を受けました。

今後は、調査設計等を実施し、都市計画決定及び環境影響評価並びに工事施行認可の手続きを関係機関と連携し推進いたします。

また、新空港線と蒲田駅周辺整備との調整を継続して行ってまいります。

(2) 損益の見通し

第5期損益に関しては、法人税法施行令第54条に基づき、新空港線整備事業（一期整備）に従事する工事部門職員の人件費等を令和7年度期中より減価償却資産の取得価額に算入したため、令和8年度は通年をとおして損益に計上されなくなることから第4期決算と比較すると販売費及び一般管理費、営業損失、経常損失、税引前当期純損失が減少する予測です。

(単位：千円, 単位未満切捨)

	第4期決算 (令和7年度)	第5期予測 (令和8年度)
売上総利益	—	—
販売費及び一般管理費	37,182	29,510
営業損失	37,182	29,510
営業外収益	228	240
経常損失	36,954	29,270
税引前当期純損失	36,954	29,270

以 上

決算報告書

第 4 期

自 令和7年 04月01日

至 令和8年 03月31日

羽田エアポートライン株式会社

大田区大森西一丁目12番 1 号

貸借対照表

令和8年03月31日 現在

羽田エアポートライン株式会社

(単位： 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	161,731,044	【流動負債】	70,686,116
現金及び預金	139,264,392	未払金	30,733,688
貯蔵品	3,904	未払費用	1,150,167
前払費用	568,710	未払法人税等	2,114,400
未収還付法人税等	34,440	前受金	33,200,000
未収入金	21,859,509	預り金	184,861
仮払金	89	賞与引当金	3,303,000
【固定資産】	247,007,137	【固定負債】	10,000,000
有形固定資産	245,704,667	長期借入金	10,000,000
工具器具備品	1,266,800	負債の部合計	80,686,116
工具器具備品減価償却累計	△650,628	純資産の部	
一括償却資産	405,500	【株主資本】	328,052,065
一括償却資産減価償却累計	△405,500	資本金	495,000,000
建設仮勘定	245,088,494	利益剰余金	△166,947,935
建物附属設備	383,206	その他利益剰余金	△166,947,935
建物附属設備減価償却累計	△383,205	繰越利益剰余金	△166,947,935
無形固定資産	1,302,470	純資産の部合計	328,052,065
ソフトウェア	1,302,470	負債及び純資産の部合計	408,738,181
資産の部合計	408,738,181		

損益計算書

令和7年04月01日 ~ 令和8年03月31日

羽田エアポートライン株式会社

(単位：円)

科目	金額	
売上総利益		0
【販売管理費】		
販売管理費計		37,182,273
営業損失		37,182,273
【営業外収益】		
受取利息	224,880	
雑収入	3,294	
営業外収益計		228,174
【営業外費用】		
経常損失		36,954,099
税引前当期純損失		36,954,099
【法人税等】		
法人税・住民税及び事業税	290,000	
法人税等計		290,000
当期純損失		37,244,099

販売費及び一般管理費内訳書

令和7年04月01日 ~ 令和8年03月31日

羽田エアポートライン株式会社

(単位： 円)

科 目	金 額
役 員 報 酬	7,328,000
給 料 手 当	12,128,516
賞 与	3,508,584
退 職 金	857,900
法 定 福 利 費	3,383,241
福 利 厚 生 費	90,227
旅 費 交 通 費	50,190
通 信 費	809,700
事 務 用 消 耗 品 費	1,620,205
水 道 光 熱 費	78,757
新 聞 函 書 費	74,332
支 払 手 数 料	1,213,428
リ ー ス 料	353,825
保 険 料	31,038
租 税 公 課	4,523,471
減 価 償 却 費	868,481
通 勤 費	262,378
販 売 管 理 費 計	37,182,273

株主資本等変動計算書

令和7年04月01日 ~ 令和8年03月31日

羽田エアポートライン株式会社

(単位：円)

【株主資本】

資	本	金	当期首残高	295,000,000						
			当期末残高	495,000,000						
利	益	剰	余	金						
	そ	の	他	利	益	剰	余	金		
		繰	越	利	益	剰	余	金	当期首残高	△129,703,836
					当期変動額	当期純利益			△37,244,099	
					当期末残高				△166,947,935	
利	益	剰	余	金	合	計	当期首残高	△129,703,836		
							当期変動額	△37,244,099		
							当期末残高	△166,947,935		
株	主	資	本	合	計	当期首残高	165,296,164			
						当期変動額	△37,244,099			
						当期末残高	328,052,065			
純	資	産	の	部	合	計	当期首残高	165,296,164		
						当期変動額	△37,244,099			
						当期末残高	328,052,065			

個 別 注 記 表

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

1. この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要綱」によって作成されています。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 建物、建物附属設備および構築物については定額法によっております。

その他資産については定率法によっております。

無形固定資産 定額法によっております。

(2) 収益および費用の計上基準

収益については実現主義、費用については発生主義にて計上しています。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金 使用人に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(4) 表示方法の変更

当事業年度より、以下のとおり財務諸表の表示方法を変更しております

①資本割額の表示方法の変更

従来、法人税等に含めて表示していた事業税資本割額について、その性質を勘案し、当事業年度より販売費及び一般管理費の租税公課として表示する方法に変更しております

②控除対象外消費税の表示方法の変更

従来、営業外費用の租税公課として表示していた控除対象外消費税について、通常の営業活動に起因して発生する費用であることから、当事業年度より販売費及び一般管理費の租税公課として表示する方法に変更しております

本表示方法の変更は、財務諸表の表示の適正及び明瞭性を高めるためのものであり、損益に与える影響はございません。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借り主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理を行っています。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,439 千円 (単位未満切捨)

(2) 担保に供している資産及び対応する債務 定期預金 10,165 千円
長期借入金 10,000 千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び株式数に関する事項

当事業年度の末日における発行済株式の数 9,900 株

以 上

監査報告書

2025（令和7）年4月1日から2026（令和8）年3月31日までの第4期事業年度の貸借対照表、損益計算書、株主資本変動計算書、個別注記表及び附属明細書を監査した結果、適法かつ正確であることを認めます。

なお、当会社の監査役は、定款第29条に定めるところにより、監査の範囲が会計に関するものに限定されているため、事業報告を監査する権限を有しておりません。

2026年5月12日

羽田エアポートライン株式会社

監査役 和田真治

監査役 小里好臣

監査役 河野秀夫

報告第 34 号

一般財団法人大田区環境公社の経営状況に関する書類の提出について
地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 3 第 2 項の規定に基づき、一
般財団法人大田区環境公社の下記の書類を提出する。

令和 8 年 6 月 16 日

提出者 大田区長 鈴木 晶 雅

記

一般財団法人大田区環境公社の経営状況に関する書類

- 1 令和 7 年度事業報告書
- 2 令和 7 年度決算書
- 3 令和 8 年度事業計画書
- 4 令和 8 年度予算書

令和7年度 事業報告書

自 令和7年4月 1日

至 令和8年3月31日



一般財団法人 大田区環境公社

目 次

令和7年度事業報告	P. 1
1 可燃ごみ収集業務	P. 2
2 粗大ごみ受付センターによる粗大ごみ申込受付業務	P. 3
3 粗大ごみ受入、分別・積替え業務	P. 4
4 田園調布本部（調布清掃事業庁舎）における窓口等業務	P. 6
5 食品ロス削減に関する普及啓発等業務	P. 6
6 職員の健康の維持・増進に関する取り組み	P. 12
7 理事会、評議員会及び評議員選定委員会の開催	P. 12
一般財団法人 大田区環境公社 令和7年度役員名簿	P. 14

令和7年度事業報告

一般財団法人大田区環境公社（以下「公社」という。）は、業務拡充に伴い、令和4年度から旧調布清掃事務所の庁舎に公社の本部機能に移転し、田園調布本部と京浜島の環境資源センターの2所体制としております。

事業面では、可燃ごみ収集業務について、令和5年度から収集範囲を、調布地区全域及び大森地区の一部に受託拡大し、令和7年度は大田区全体の可燃ごみ収集量の39%を公社が収集しました。

粗大ごみについては、環境資源センターで受入、分別・積替え業務を行うとともに、令和5年度から、新たに粗大ごみ申込受付業務を受託し、大田区単独で粗大ごみ受付収集システムを導入した上で、粗大ごみ受付センターの運営に取り組んでいます。

また、田園調布本部（調布清掃事業庁舎）における窓口等業務、食品ロスに関する普及啓発等業務は継続実施し、公社定款第4条に定める4項目全ての部門において事業を展開しています。

公社は、今後も大田区の外郭団体としての責務を自覚し、大田区とともに、持続可能な環境先進都市おおたの実現に向け、着実に事業を推進して参ります。

一般財団法人大田区環境公社

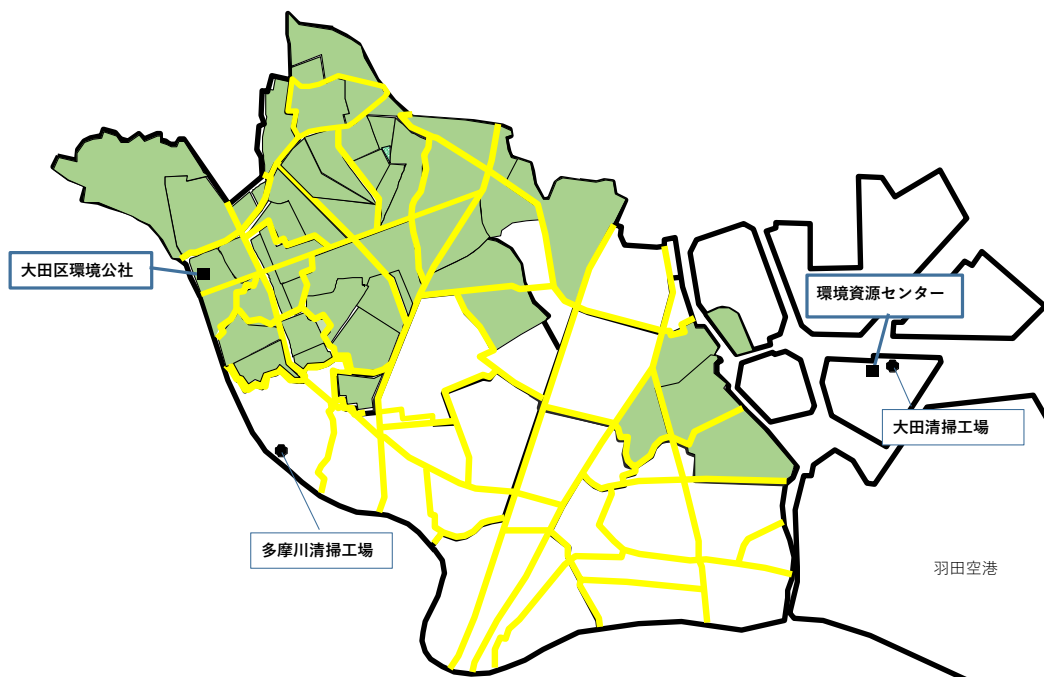
理事長 安藤 充

1 可燃ごみ収集業務

- (1) 区が契約する雇上会社から配車された収集車で、集積所に排出された可燃ごみを収集した。
- (2) 不適正な排出物（可燃ごみ以外の不燃ごみや粗大ごみ等）がある場合、警告シールを貼付し、所管の清掃事務所に報告した。
- (3) 収集受託地域

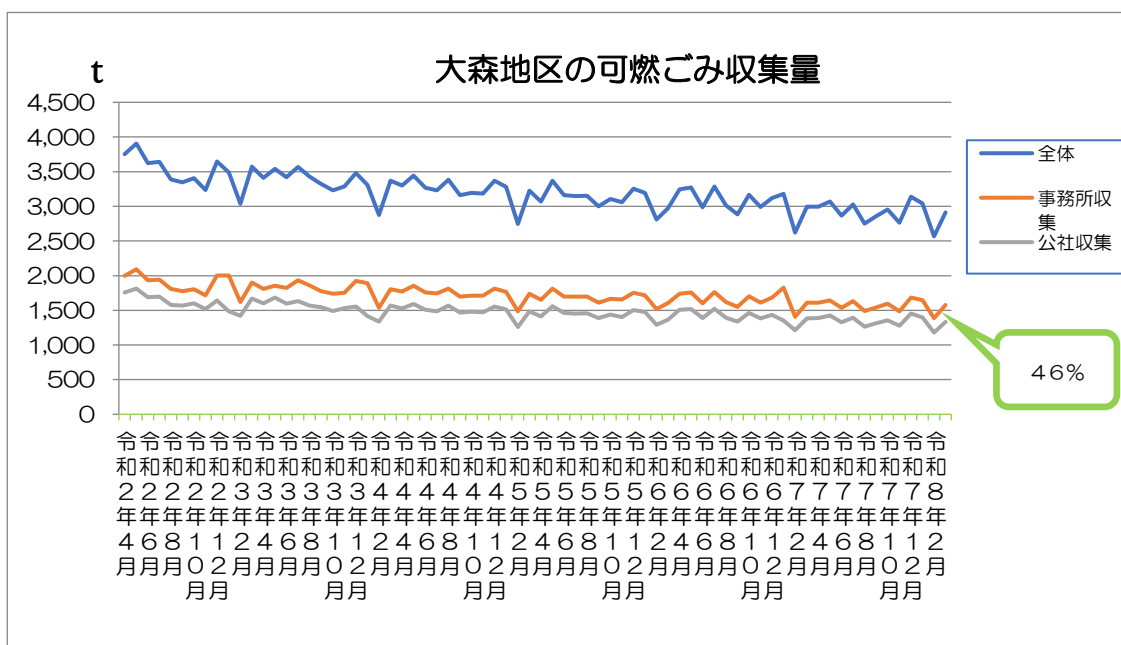
大森清掃事務所及び蒲田清掃事務所管内のうち下図緑色の地域

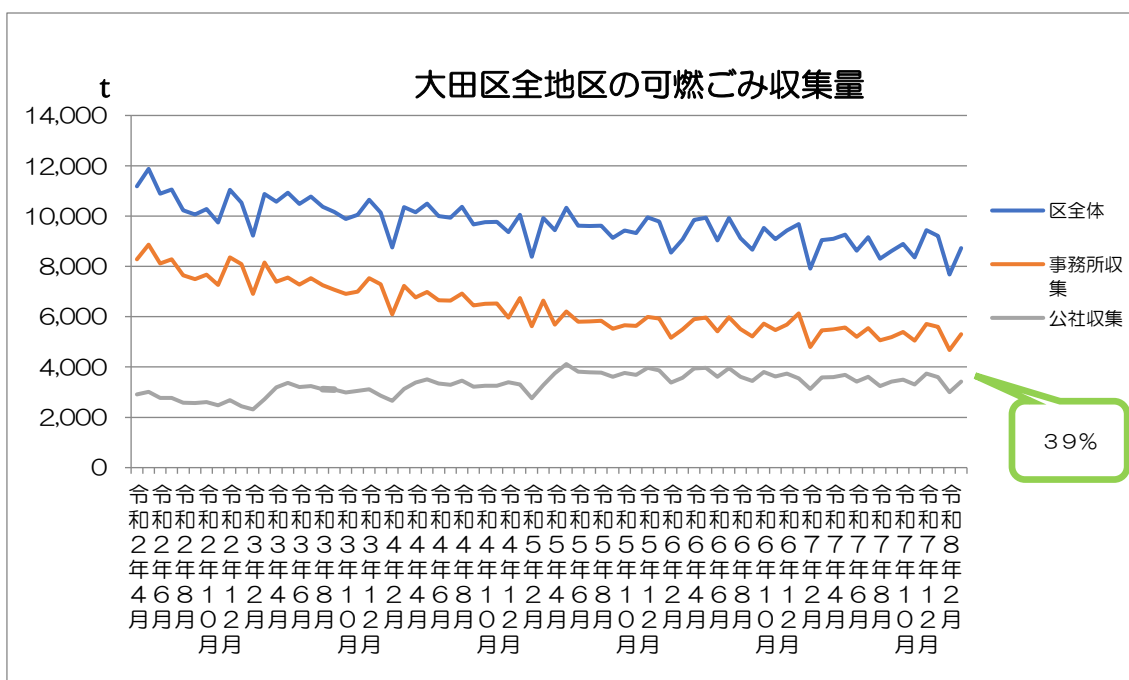
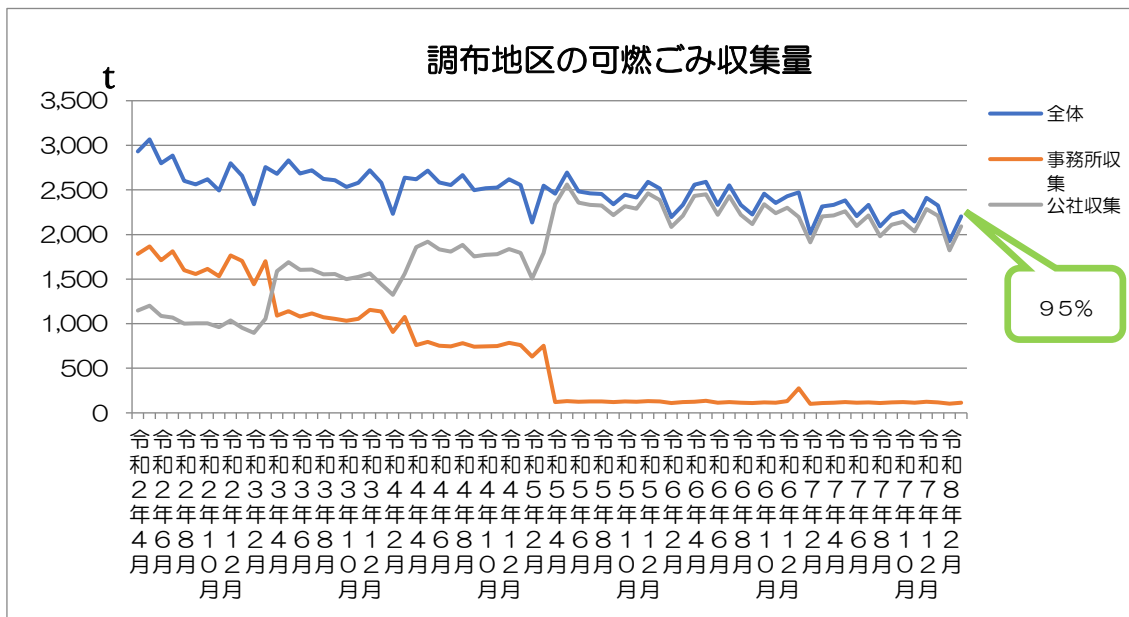
令和7年度可燃ごみ収集受託地域



(4) 収集ごみ量実績

実績量 41,565.33 トン（1日平均 134.08 トン）





2 粗大ごみ受付センターによる粗大ごみ申込受付業務

東京都環境公社による粗大ごみ申込受付業務が終了したため、令和5年度から大田区単独で粗大ごみ受付収集システムを導入すると共に粗大ごみ受付センターを開設し、粗大ごみの処分を希望する区民からの申込受付業務を開始した。

(1) 粗大ごみ受付収集システムの導入

大田区環境公社、大田区役所本庁舎、各清掃事務所、粗大ごみ受付センター及びデータセンターを結ぶネットワークを構築の上、収集業務にタブレッ

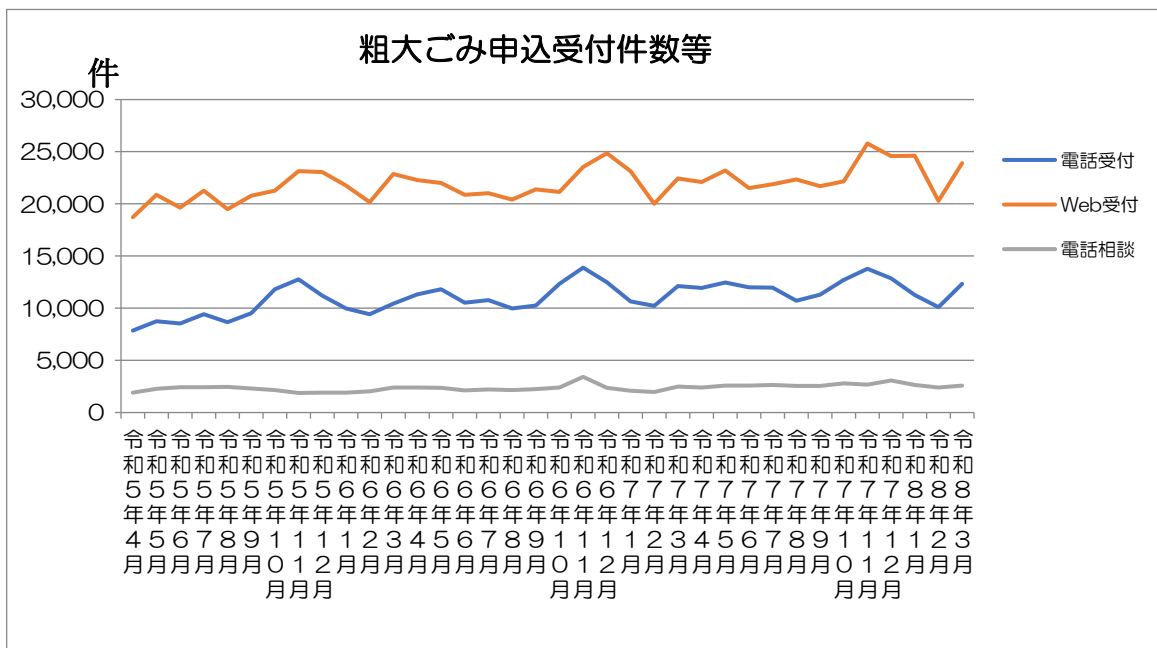
ト端末を導入し、リアルタイムでの収集情報（収集済・未収集、排出状況写真等）の登録及び車両の運行管理を行った。

(2) 粗大ごみ受付センターによる申込受付業務

区民から電話による申込・相談等を受ける受付センターを開設した。
 受付センターは、粗大ごみ申込受付だけでなく、従来、清掃事務所に受けていた、ごみ全般に関しての区民からの相談、質問にも対応した。

(3) 粗大ごみ受付収集システムによるインターネット受付業務

導入した粗大ごみ受付収集システムを活用し、区民からのインターネットによる直接申込みを令和5年4月1日から開始した。



◆参考：粗大ごみ申込受付件数（単位：件）の推移

年度/項目	電話受付	Web 受付	電話相談	合計件数
令和7年度	143,481	274,133	31,501	449,115
令和6年度	136,392	263,085	28,211	427,688
令和5年度	118,404	253,030	26,137	397,571

* 令和5年度から環境公社で粗大ごみ申込受付業務の受託開始

3 粗大ごみ受入、分別・積替え業務

(1) 粗大ごみ自己持込受入業務

申込みにより区民自ら持ち込む粗大ごみを環境資源センターで受け入れた。

ア 受入時間

月曜日から土曜日	午後1時から午後4時まで
日曜日	午前9時から午後4時まで

※ 受入除外日：令和7年12月29日から令和8年1月3日まで

イ 受入実績

月曜日から土曜日	6,543件（1日平均21件）
日曜日	9,360件（1日平均183件）

(2) 粗大ごみ分別・積替え（中継）業務

環境資源センターに自己持込みされた粗大ごみ並びに大森清掃事務所及び蒲田清掃事務所（調布地区）管内で収集された粗大ごみについて、大田区京浜島中継所において可燃系、不燃系、資源物等に分別し、それぞれ区が契約する雇上会社から配車された中継車両に積替えた。

作業時間	月曜日から土曜日までの午前8時から午後4時まで
中継実績	3,434.18トン（1日平均11.08トン）

◆参考：粗大ごみ中継量・持込み件数（単位：トン・件）実績の推移

項目/年度	R7年度	R6年度	R5年度	R4年度	R3年度
粗大ごみ中継量	3,434.18	3,393.09	3,501.14	3,762.80	3,403.17
・1日平均	11.08	10.80	11.29	12.22	11.01
持込件数(月～土)	6,543	6,646	6,287	6,907	6,447
・1日平均	21	23	20	22	21
持込件数(日曜日)	9,360	10,675	11,594	14,314	14,552
・1日平均	183	213	223	281	285

【環境資源センター】



4 田園調布本部（調布清掃事業庁舎）における窓口等業務

田園調布本部（調布清掃事業庁舎）において、区の清掃事務所窓口業務の一部を実施。受付時間は、日曜日及び年末年始（12/31～1/3）を除く8時30分から16時まで。

主な業務内容は、防鳥用ネットの貸し出し、集団回収実績報告書の取次ぎ、小型家電回収ボックスの設置、その他区の清掃事務所所管事業に関する問い合わせ等の取次ぎなど。防鳥用ネットについては、令和7年度は小：166枚、大：70枚を貸し出した。

5 食品ロス削減に関する普及啓発等業務

区民及び区内事業者等に対する食品ロス削減を目的として、大田区から委託を受け、次のとおり普及啓発事業を実施した。

（1）食品ロス削減に係る出前授業等

ア 区内小中学生を対象にした食品ロス削減に係る出前授業

食品ロス削減について「知る」「考える」きっかけとなる出前授業について、新たにライフコーポレーションが協力事業者に加わり9校（783名）で実施した。※前年度実績は7校518名


イ 「食品ロス削減普及啓発用冊子」の印刷

啓発活動で使用する冊子の印刷について、数値等を最新の内容に更新のうえ印刷し、出前授業をはじめイベント等で配布した。

ウ 区民等を対象にした食品ロス削減に係る普及啓発

令和6年度の試行実施を経て、令和7年度から本格実施となった。5地区でイベントへの出展及び出前講座を実施した。出前講座では、東急ストア並びに東京ガスにも講義してもらい事業者と連携した内容とした。

【区民等を対象にした食品ロス削減に係る出前講座等】

<p>羽田地区</p> <p>10月19日（日） 11時から14時30分</p> <p>来場者数376名（クイズ300名、アンケート76名）</p> <p>ふれあいまつり羽田・萩中（萩中公園少年野球場）に出展し、パネル展示を行うとともに、「もったいないクイズ（注1）」を行った。来場者には、参加賞（スナック菓子）と食品ロス削減リーフレット等を配布した。また、食品ロス削減に関するアンケートを実施し、記念品（鮮度保持ストックバッグ）を配布した。</p>	
--	---

<p>馬込地区</p> <p>11月13日(木) 15時45分から16時20分 出席者49名(アンケート回収39名)</p> <p>地域力推進馬込地区委員会(馬込特別出張所会議室)において、出前講座を実施した。公社から、食品ロスに係る基本的な内容及び食品ロスの削減につながる行動を講義し、続けて、東京ガスから「日々のごはん と もしものごはん」と題し、災害備蓄食料のお湯ポチャ調理と食品ロスを出さないローリングストックに関する講話をいただいた。</p>	
<p>蒲田東地区</p> <p>11月14日(金) 13時30分から14時 出席者39名(アンケート回収36名)</p> <p>地域力推進蒲田東地区委員会(蒲田地域庁舎5階大会議室)開会前に出前講座を実施した。公社から、食品ロスに係る基本的な内容及び食品ロスの削減につながる行動を講義し、続けて、東急ストアから「東急ストアにおける食品ロス削減の取組み」と題し、サステナブル経営を推進する東急ストアにおける食品ロス削減の取組みに関する講話をいただいた。</p>	
<p>鵜の木地区</p> <p>12月17日(水) 13時30分から14時30分 出席者32名(アンケート回収31名)</p> <p>地域力推進鵜の木地区委員会(鵜の木特別出張所会議室)に関係機関の立場で公社が出席し、各関係機関からの報告の場で、10分程度、食品ロスに係る基本的な内容及び食品ロスの削減につながる行動を案内した。</p>	
<p>六郷地区</p> <p>2月22日(日) 13時から15時(注2)</p> <p>来場者数191名(クイズ155名、アンケート36名)</p> <p>六郷ふれあいフェスタ(六郷地域力推進センター)に出展し、パネル展示を行うとともに、「もったいないクイズ」を行った。来場者には、参加賞(スナック菓子)と食品ロス削減リーフレット等を配布した。また、食品ロス削減に関するアンケートを実施し、記念品(鮮度保持ストックバッグ)を配布した。</p>	

注1：啓発パネルでヒントを探しながら回答してもらうクイズ

注2：イベントは11時から開会したが、出展スペースがステージ前であったため、ステージイベント終了後からブースを開始

(2) 大田区食べきり応援団の管理業務

食べきり応援団の加盟店舗数は57件（令和8年3月31日現在）。

食べきり応援団普及啓発のチラシ及びポスターを作成し、区が指定する区施設、小売店、金融機関、その他団体等に送付した。

【啓発チラシ】

【ポスター】



表

裏

(3) 未利用食品の有効活用に関する支援業務

区内事業者から排出される未利用食品について、食品を必要としている区内の福祉団体等で有効活用するための広報活動、相談対応、受入先事業者との連絡調整などを実施した。

【令和7年度の実績 マッチング1件】

提供事業者	公益財団法人 大田区産業振興協会
提供内容	更新に伴う災害用備蓄食料等
マッチング先	社会福祉法人 大田区社会福祉協議会 NPO 法人 グッドネーバーズ・ジャパン

(4) 食品ロス削減月間における普及啓発

ア 食品ロス削減月間における普及啓発

「食品ロス削減に関する法律」にて制定された「食品ロス削減月間」における普及啓発資材（チラシ・ポスター）の制作、関係団体への配布、広報活動等の業務を実施した。

なお、ポスターはチラシ表面と同じデザインである。

【月間チラシ】



表



裏

- イ 食品ロス削減につながるレシピの作成
 食材を丸ごと使用するレシピを学校法人佐伯学園佐伯栄養専門学校と連携し10件作成した。

【作成したレシピ】

かぼちゃのホットク、かぼちゃのニョッキ、スイートパンプキン、ブロッコリーの芯のザーサイ風、レタスの香味醤油掛け、丸ごとピーマンの焼き浸し、葱丸ごと1本チヂミ、春巻き、皮まで使ったポテトサラダ、人参クラッカー

(5) 食品ロス削減事業に関する調査

食品ロス削減事業などを基本に、環境事業の更なる充実に向け、今後の事業実施における有効性や可能性を探るため調査した。

ア 食品ロス削減協力事業者のデータベースの活用

令和6年度に作成した「区民運動おたクルアクション」賛同団体に対する追加アンケートに基づくデータベースを活用し、以下の区民運動おたクルアクション賛同団体と連携を図った。


団体名	連携の内容
ワタミ株式会社	新宿小学校での出前授業において、協力講師として児童に授業をしてもらった。
学校法人片柳学園	学園内の日本工学院専門学校声優・演劇科に依頼し、啓発資料（動画）の制作においてアフレコ制作に協力してもらった。
社会福祉法人大田区社会福祉協議会	未利用食品活用先の情報交換、未利用食品の受入れに協力してもらった。
学校法人佐伯学園佐伯栄養専門学校	食品ロス削減につながるレシピ作成において、レシピ考案に協力してもらった。

イ 啓発イベントにおけるプログラムの実施

以下のイベントに出展し、食品ロス削減の啓発を実施した。

【出展した主なイベント】

<p>丸子の渡し祭り 10月13日（月・祝） 10時30分から15時 多摩川丸子橋緑地（大田区側） 来場者 262名（クイズ199名、アンケート63名） パネル展示を行うとともに、「もったいないクイズ（注3）」を行った。来場者には、参加賞（スナック菓子）と食品ロス削減リーフレット等を配布した。また、食品ロス削減に関するアンケートを実施し、記念品（鮮度保持ストックバッグ）を配布した。</p>	
<p>大田区ナナハト学校8時限目 10月18日（土）、19日（日） 10時から16時 イトーヨーカドー大森店 来場者 373名（クイズ300名、アンケート73名） パネル展示を行うとともに、「もったいないクイズ」を行った。来場者には、参加賞（スナック菓子）と食品ロス削減リーフレット等を配布した。また、食品ロス削減に関するアンケートを実施し、記念品（区作成ジップロック）を配布した。</p>	
<p>OTAふれあいフェスタ 11月2日（日） 10時から16時 平和の森公園（緑のエリア） 来場者 若干名 パネル展示を行うとともに、食品ロス削減リーフレット等を配布した。</p>	
<p>おおたクールアクションのつどい 11月7日（金） 15時30分から18時 PiOPARK 来場者 若干名 パネル展示を行うとともに、食品ロス削減リーフレット等を配布した。</p>	
<p>大田区ナナハト学校9時限目 2月21日（土）、22日（日） 10時から16時 イトーヨーカドー大森店 来場者 348名（クイズ263名、アンケート85名） パネル展示を行うとともに、「もったいないクイズ」を行った。来場者には、参加賞（スナック菓子）と食品ロス削減リーフレット等を配布した。また、食</p>	

品ロス削減に関するアンケートを実施し、記念品（区作成ジップロック）を配布した。	
<p>エコフェスタ</p> <p>3月7日（土） 10時から15時</p> <p>大田区民ホール・アプリコ</p> <p>来場者数 349名（クイズ 300名、アンケート 49名）</p> <p>パネル展示を行うとともに、「もったいないクイズ」を行った。来場者には、参加賞（スナック菓子）と食品ロス削減リーフレット等を配布した。また、食品ロス削減に関するアンケートを実施し、記念品（区作成ジップロック）を配布した。</p>	

注3：啓発パネルでヒントを探しながら回答してもらうクイズ

ウ 食品ロス削減を題材としたプレゼンテーション資料等の作成

食品ロス削減を啓発する動画（アフレコ入り）を制作した。なお、アフレコ部分は日本工学院専門学校声優・演劇科に依頼し制作した。

また、令和6年度新規に作成したパネルの一部について、数値、区所管名等を更新した。

動画はこちらから⇒



エ 他自治体先進事例等調査

食品ロス削減への知識・見識等を深めるため、以下のイベント等に赴き事例及び啓発手法の調査をした。

月 日	調査先	会場
5月30日（金）	NEW 環境展	東京ビッグサイト
6月1日（日）	こども夢の商店街 inBIGFUN 平和島	BIGFUN平和島
6月13日（金）	大田区環境月間パネル展	大田区役所
6月13日（金）	おおた博覧会 2025in 羽田空港	羽田空港第2ターミナル
7月1日（火）	mottECO FESTA 2025	ホテルメトロポリタン エドモンド（飯田橋）
10月5日（日）	大田区生活展	消費者生活センター
10月22日（水）	食品ロス削減月間パネル展	大田区役所
10月25日（土）	食育祭	佐伯栄養専門学校
10月30日（木）	食品ロス削減全国大会 in 千代田	大手町プレイス
11月2日（日）	OTA ふれあいフェスタ	平和島公園・平和の森公園等
2月5日（木）	食品ロス削減啓発情報交換会	QUINTBRIDGE 1階（大阪市）

6 職員の健康の維持・増進に関する取り組み

「おおた健康経営事業所」のブロンズランク認定や、全国健康保険協会（協会けんぽ）の「健康企業宣言®」を実施するなど、職員の健康維持・増進に取り組んでいます。また、労働安全衛生委員会に労働災害再発防止専門部会を設置し安全管理体制の強化に取り組むなど、公社としての組織的な取り組みを推進しています。

今年度の健康維持・増進に関する研修では、5月から2月までに、「あなたの肺、元気ですか?」「病気を知って、予防しよう」等の4テーマについて、田園調布本部・京浜島環境資源センターにおいて各所2回実施し、合計16回開催しました。また、今年度労働災害再発防止専門部会の開催はありませんでしたが、職員研修を実施して安全管理体制の強化に取り組みました。

7 理事会、評議員会及び評議員選定委員会の開催

(1) 理事会

会議名	日時・人数	議題
第1回定時	5月2日(金) ・理事 6名 ・監事 2名	・令和6年度事業報告書(案)について ・令和6年度決算報告書(案)について ・規則等の改正(案)について ・理事及び監事就任候補者の推薦について ・公益財団法人化の取組について ・令和7年度第1回定時評議員会の開催について
第1回臨時 (書面決議)	6月13日(金) ・理事 6名 ・監事 2名	・評議員候補者の推薦について
第2回臨時 (書面決議)	7月11日(金) ・理事 6名 ・監事 2名	・理事候補者の推薦について ・令和7年度第2回臨時評議員会の開催について ・報告第1号 評議員について
第3回臨時 (書面決議)	7月19日(土) ・理事 6名 ・監事 2名	・評議員選定委員会外部委員の選任について ・報告第1号 評議員選定委員の選任について
第4回臨時 (書面決議)	8月15日(金) ・理事 6名 ・監事 2名	・理事候補者の推薦について ・令和7年度第3回臨時評議員会の開催について ・報告第1号 評議員について
第5回臨時	9月24日(水) ・理事 4名 ・監事 2名	・組織及び執務場所の変更(案)について ・規則等の改正(案)について ・報告第1号 理事長の職務の執行の状況報告に

会議名	日時・人数	議題
		ついて
第6回臨時 (書面決議)	12月5日(金) ・理事 6名 ・監事 2名	・職員給与規程等の改正(案)について
第2回定時	3月19日(木) ・理事 4名 ・監事 2名	・令和8年度事業計画書(案)について ・令和8年度収支予算書(案)等について ・規則等の改正(案)について ・令和7年度第4回臨時評議員会の開催について ・理事及び監事就任候補者の推薦について ・令和8年度第1回臨時評議員会の開催について ・報告第1号 理事長の職務の執行の状況報告について ・報告第2号 公益財団法人化の取組について ・報告第3号 評議員について

(2) 評議員会

会議名	日時・人数	議題
第1回臨時 (書面決議)	4月1日(火) ・評議員6名	・監事の選任について
第1回定時	5月19日(月) ・評議員4名 ・監事 1名	・令和6年度決算書(案)について ・理事及び監事の選任について ・報告第1号 令和6年度事業報告について
第2回臨時 (書面決議)	7月15日(火) ・評議員6名	・理事の選任について
第3回臨時 (書面決議)	8月15日(金) ・評議員6名	・理事の選任について
第4回臨時	3月19日(木) ・評議員6名	・令和8年度事業計画書(案)について ・令和8年度収支予算書(案)等について

(3) 評議員選定委員会

会議名	日時・人数	議題
第1回選定委員会 (書面決議)	4月1日(火) ・委員 5名	・評議員の選任について
第2回選定委員会 (書面決議)	6月27日(金) ・委員 5名	・評議員の選任について

一般財団法人 大田区環境公社 令和7年度役員名簿

(令和7年8月15日現在)

理事名簿

役 職	氏 名	現 職
理事長	安藤 充	(一財)大田区環境公社理事長
理事	神山 忠行	大田区自治会連合会会長
理事	島田 正文	グリーンプランおおた推進会議委員長
理事	杉山 良樹	大田区まちづくり推進部長
理事	山田 良司	大田区資源環境部長
理事	榊原 健司	(一財)大田区環境公社事務局長

監事名簿

役 職	氏 名	現 職
監事	大川 晶生	公認会計士
監事	小泉 貴一	大田区会計管理者

評議員名簿

役 職	氏 名	現 職
評議員	高山 雄一	大田区議会まちづくり環境委員会委員長
評議員	椿 真一	大田区議会まちづくり環境委員会副委員長
評議員	小山 君子	大田区清掃・リサイクル協議会会長
評議員	西 義雄	大田区リサイクル事業協同組合
評議員	原田 由季子	大田造園協会代表
評議員	梅崎 修二	大田区企画経営部長

評議員選定委員名簿

役 職	氏 名	現 職
評議員選定委員	中島 寿美	六郷地区自治会連合会会長 おおたクールアクション推進連絡会副会長
評議員選定委員	真田 純子	東京科学大学教授 おおたクールアクション推進連絡会副会長
評議員選定委員	西 義雄	(一財)大田区環境公社 評議員
評議員選定委員	小泉 貴一	(一財)大田区環境公社 監事
評議員選定委員	榊原 健司	(一財)大田区環境公社 事務局長

令和7年度
決算書

自 令和7年4月 1日

至 令和8年3月31日



一般財団法人 大田区環境公社

貸借対照表

令和 8 年 3 月 31 日現在 (決算)

法人名：一般財団法人大田区環境公社

事業名：事業全体

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
流動資産			
現金預金	120,322,972	185,075,036	△64,752,064
小口現金	111,707	129,575	△17,868
普通預金	118,211,265	182,945,461	△64,734,196
定期預金	2,000,000	2,000,000	
貯蔵品	5,726	16,464	△10,738
立替金	93,156	2,439,647	△2,346,491
流動資産合計	120,421,854	187,531,147	△67,109,293
固定資産			
基本財産			
定期預金	3,000,000	3,000,000	
基本財産合計	3,000,000	3,000,000	0
その他固定資産			
建築物	500,532	573,880	△73,348
構築物	595,302	682,307	△87,005
什器備品	1	1	
その他固定資産合計	1,095,835	1,256,188	△160,353
固定資産合計	4,095,835	4,256,188	△160,353
資産合計	124,517,689	191,787,335	△67,269,646
II 負債の部			
流動負債			
未払金	52,979,718	131,253,662	△78,273,944
預り金	1,432,600	1,384,974	47,626
賞与引当金	42,626,000	36,691,149	5,934,851
未払消費税等	21,220,000	16,043,600	5,176,400
流動負債合計	118,258,318	185,373,385	△67,115,067
負債合計	118,258,318	185,373,385	△67,115,067
III 正味財産の部			
指定正味財産			
寄付金	3,000,000	3,000,000	
指定正味財産合計	3,000,000	3,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(3,000,000)	(3,000,000)	
一般正味財産	3,259,371	3,413,950	△154,579
正味財産合計	6,259,371	6,413,950	△154,579
負債及び正味財産合計	124,517,689	191,787,335	△67,269,646

正味財産増減計算書

令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月31日（決算）まで

法人名：一般財団法人大田区環境公社

事業名：事業全体

（単位：円）

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
經常増減の部			
經常収益			
基本財産運用益	3,176	51	3,125
基本財産受取利息	3,176	51	3,125
事業収益	832,966,465	716,856,122	116,110,343
受託事業収益	832,966,465	716,856,122	116,110,343
雑収益	335,007	149,333	185,674
受取利息	332,007	103,066	228,941
雑収益計	3,000	46,267	△43,267
經常収益計	833,304,648	717,005,506	116,299,142
經常費用			
事業費用	751,171,577	651,110,706	100,060,871
給料手当	424,698,757	369,379,715	55,319,042
賞与引当金繰入額	39,883,000	34,575,645	5,307,355
退職給付費用	11,943,830	10,254,060	1,689,770
福利厚生費	82,833,245	70,859,953	11,973,292
旅費交通費	163,671	152,815	10,856
通信運搬費	790,678	746,174	44,504
減価償却費	160,353	374,290	△213,937
消耗品費	16,034,407	3,616,557	12,417,850
修繕費	652,700	398,900	253,800
賃借料	1,733,820	1,652,640	81,180
広告宣伝費	6,265,600	3,727,679	2,537,921
保険料	2,018,570	1,841,120	177,450
租税公課	60,258,400	52,051,400	8,207,000
委託手数料	103,142,044	100,888,145	2,253,899
支払手数料	144,246	137,993	6,253
車両費	425,926	453,620	△27,694
雑費	22,330		22,330
管理費	82,217,650	66,198,997	16,018,653
役員報酬	2,872,194	2,794,140	78,054
給料手当	40,636,930	29,639,695	10,997,235
賞与引当金繰入額	2,743,000	2,115,504	627,496
退職給付費用	514,000	162,000	352,000
福利厚生費	14,076,025	15,372,382	△1,296,357
旅費交通費	43,770	76,531	△32,761
通信運搬費	720,481	643,744	76,737
消耗品費	3,022,622	2,151,514	871,108
燃料費	38,974	25,002	13,972
賃借料	7,914,181	8,042,771	△128,590
租税公課	296,553	313,062	△16,509
委託手数料	8,714,240	4,177,887	4,536,353
支払手数料	307,410	138,175	169,235
車両費	55,055	54,566	489
雑費	262,215	492,024	△229,809
經常費用計	833,389,227	717,309,703	116,079,524
評価損益等調整前当期經常増減額	△84,579	△304,197	219,618
評価損益等計	0	0	0
当期經常増減額	△84,579	△304,197	219,618
經常外増減の部			
經常外収益			
經常外収益計	0	0	0
經常外費用			

正味財産増減計算書

令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月31日（決算）まで

法人名：一般財団法人大田区環境公社

事業名：事業全体

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
経 常 外 費 用 計	0	0	0
当 期 経 常 外 増 減 額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△84,579	△304,197	219,618
法人税、住民税及び事業税	70,000	70,000	
当期一般正味財産増減額	△154,579	△374,197	219,618
一般正味財産期首残高	3,413,950	3,788,147	△374,197
一般正味財産期末残高	3,259,371	3,413,950	△154,579
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	3,000,000	3,000,000	0
指定正味財産期末残高	3,000,000	3,000,000	0
III 正味財産期末残高	6,259,371	6,413,950	△154,579

財務諸表に対する注記

法人名：一般財団法人大田区環境公社
事業名：事業全体

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法
定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準
賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産 定期預金	3,000,000	0	0	3,000,000
合 計	3,000,000	0	0	3,000,000

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産 定期預金	3,000,000	(3,000,000)	(0)	(0)
合 計	3,000,000	(3,000,000)	(0)	(0)

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	2,739,343	2,238,811	500,532
構築物	1,298,592	703,290	595,302
什器備品	342,004	342,003	1
その他の固定資産	648,000	648,000	0
合 計	5,027,939	3,932,104	1,095,835

附属明細書

法人名：一般財団法人大田区環境公社
事業名：事業全体

1. 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	36,691,149	42,626,000	36,691,149	0	42,626,000

財 産 目 録

令和 8 年 3 月 31 日現在 (決算)

法人名：一般財団法人大田区環境公社

事業名：事業全体

(単位： 円)


貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)			
小口現金	事務所小口現金		111,707
普通預金	みずほ銀行蒲田支店	運転資金	118,211,265
定期預金	みずほ銀行蒲田支店		2,000,000
貯蔵品	切手	郵便	5,726
立替金	職員	社会保険料他	93,156
流動資産合計			120,421,854
(固定資産)			
基本財産	みずほ銀行蒲田支店	基本財産	3,000,000
その他固定資産	建 物	排気ダクト等設置工事	ガス衣類乾燥機設置のための工事
	構築物	バルーフ物置2棟	事業用工具備品類等の保管場所
	什器備品	一般型駐輪場	駐輪場2組
		プリンター	管理事務所用
固定資産合計			4,095,835
資産合計			124,517,689
(流動負債)			
未払金	大田区	令和7年度 業務委託料精算金	27,178,181
	栄和青運株	粗大ごみ受付等業務委託料	8,327,000
	職員等	3月分時間外勤務手当	3,608,459
	職員	令和8年度夏季賞与に係る社保	6,001,000
	大田年金事務所	3月分事業主負担分社会保険料	4,786,597
	(株)システムアシスト	HPリニューアル作業委託	1,636,250
	(有)しみず	事務用品等	469,187
	キヤノンシステム&サポート(株)	カーパー賃借料他	401,364
	(株)大塚商会	人給/フ利用料	192,324
	NX・TCリース&ファイナンス	社有車賃借料	152,790
	三菱オートリース(株)	社有車賃借料	86,790
	NIT東日本	電話機リース料他	57,046
	トヨタファイナンス(株)	ガソリン代	20,597
	マネーフォワード(株)	サイボウズ利用料	17,820
	出光クレジット(株)	ガソリン代	12,613
	土屋印刷(株)	名刺	17,600
	東海度井クリニック	破傷風予防接種	8,600
	(株)みずほ銀行	eビジネスサポ手数料	5,500
預り金	大田区等	3月分住民税	1,432,600
賞与引当金		令和7年12月～令和8年3月分	42,626,000
未払消費税等	大森税務署	消費税及び地方消費税	21,220,000
流動負債合計			118,258,318
負債合計			118,258,318
正味財産			6,259,371

監査報告書

令和8年4月14日

一般財団法人 大田区環境公社
理事長 安藤 充 様

一般財団法人 大田区環境公社

監事 大川 晶生 

監事 西山 正人 

私たち監事は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの事業年度の理事の職務執行に関して、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務状況について報告を受け、必要に応じた説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算関係書類（貸借対照表、正味財産増減計算書、財務諸表に対する注記、財産目録及び附属明細書）等について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告の結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類の監査結果

計算関係書類は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和8年度 事業計画書

自 令和8年4月1日

至 令和9年3月31日



一般財団法人 大田区環境公社

目 次

I	令和8年度事業計画方針	P. 1
II	一般財団法人大田区環境公社の定款（抜粋）	P. 2
III	経営方針	P. 2
IV	事業一覧	
	（1）可燃ごみ収集業務（定款第4条第1項事業）	P. 4
	（2）粗大ごみ申込受付業務（定款第4条第1・2項事業）	P. 6
	（3）粗大ごみ受入れ業務（定款第4条第1項事業）	P. 7
	（4）粗大ごみの分別・積替え業務（定款第4条第2項事業）	P. 8
	（5）食品ロス削減に関する普及啓発等業務（定款第4条第3項事業）	P. 10
	（6）田園調布本部における窓口等業務（定款第4条第4項事業）	P. 12
	（7）職員の健康の維持・増進に関する取り組み（定款第4条第4項事業）	P. 13
V	経費内訳	P. 14

I 令和8年度事業計画方針

一般財団法人大田区環境公社は、平成29年1月の設立以来、区とともに大田区民の健康で文化的な生活を確保するために、環境と清掃に関する事業に取り組んでまいりました。

平成29年4月に受託を開始した「可燃ごみ収集事業」では、令和5年度に区の可燃ごみの約4割を収集するまでに至りましたが、令和8年度は新たに大森地区で可燃ごみ収集車3台分、令和9年度はさらに5台分のエリア拡大が計画されており、今後は区の約5割を受託する予定となっています。そのため、これまで以上に公社の組織強化に取り組むとともに、区との連携を強化しながら受託エリアの可燃ごみ収集事業の更なる充実に努めてまいります。また、「粗大ごみ関連事業」では従来の粗大ごみ自己持込受け入れ業務及び中継業務に加えて、令和5年度に大田区全体の「粗大ごみ申告受付業務」を受託し、粗大ごみ受付収集システムを導入した受付センターを設置した上で、区民からの電話相談等にも対応しております。現在はこのシステムの情報を、受付センター、各清掃事務所、現場の収集車がタブレット端末等を活用し共有することで、粗大ごみの受入れ、申告受付業務を円滑に遂行しております。

これらの取り組みについて、田園調布の本部と京浜島の環境資源センターの2事業所で、定款第4条に定める4項目全ての事業を着実に展開しております。

一方で、区においては、令和7年3月に大田区環境アクションプラン（令和6年度まで）の後継計画となる「第2次大田区環境基本計画（令和7年度から）」を策定されました。区の計画と整合性を図るために公社でも、令和7年3月に今後の事業運営の羅針盤となる「中期経営計画」を策定しました。令和8年度は、この計画の取り組みをさらに推進し、区のベストパートナーとしての役割を果たしてまいります。

その第一歩として取り組んでいる食品ロス削減を切り口とした環境啓発事業では、小中学生向け出前事業や区民を対象にした啓発事業等を展開し、SDGs 未来都市に向けた食品ロス削減に係る普及啓発業務を実施してまいります。

公社は、区の外郭団体として、区とともに、持続可能な環境先進都市おおたの実現に向け、積極的に計画事業を推進してまいります。

一般財団法人大田区環境公社
理事長 安藤 充

II 定款（目的及び事業部分抜粋）

（目的）

第3条 この法人は、私たちの生活環境における地球温暖化と自然災害、多岐にわたる深刻なごみ問題、生き物の絶滅危機などの社会問題に、環境公社が先頭に立ち、区民、事業者と手を取り合いながら、環境、社会、経済などの分野で活躍し課題解決することで、「こころやすらぎ未来へはばたく笑顔のまち大田区」の実現に寄与することを目的とする。

（事業）

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- （1）一般廃棄物の収集及び中継業務
- （2）資源循環に関する事業
- （3）環境保全に関する事業
- （4）その他この法人の目的を達成するために必要な事業

III 経営方針

- ① 公の業務を担う役割を自覚し、受託事業を誠実に履行し、区民サービスの向上に努めます。
- ② 民間事業者として柔軟な発想による事業推進と効率的な事業運営に努めます。
- ③ 職員が誇りを持ち安心して働ける職場環境を整え、高い知識・技能を持った職員を育成します。

IV 事業一覧

重点項目

1 可燃ごみ収集業務

収集ごみ量に対応した適切かつ効率的な業務執行に努める

2 粗大ごみ申込受付業務

粗大ごみ受付収集システムの円滑かつ安定的な運用を図る

3 食品ロス削減に関する普及啓発等業務

区民等への普及啓発事業を通して食品ロス削減の推進を図る



田園調布本部



環境資源センター(京浜島)

1 可燃ごみの収集業務 ◀継続▶

(定款第4条第1項 一般廃棄物の収集及び中継業務)

重点項目1 収集ごみ量に対応した適切かつ効率的な業務執行に努める

(1) 公社は区の実施計画に基づき、収集計画を作成し、収集作業を行う。

(2) 区内の家庭等から、地域内の集積所に排出された可燃ごみを週6日(月曜日～土曜日)収集し、区が指定する清掃工場へ搬入する。



(3) 収集車及び運転手は、区と雇上会社との委託契約により派遣され、雇上会社から配車された収集車で集積所に排出された可燃ごみを収集する。

(4) 収集作業は、1台当たり1日6回(木曜日から土曜日は5回)行う。

(5) 収集時、集積所に可燃ごみ以外の不燃ごみや粗大ごみ等がある場合、警告シールを貼付し、集積所を所管する清掃事務所に報告する。その後の排出指導業務は清掃事務所業務となる。

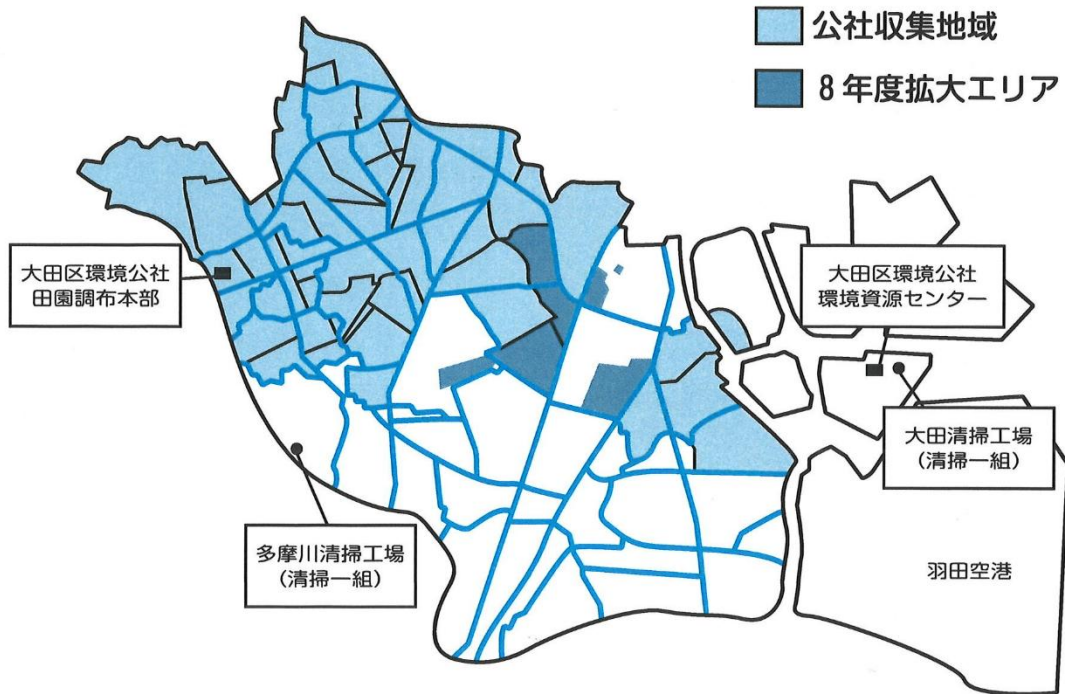
(6) 収集ごみ量の見込み

計画量 46,757 トン (日量 151 トン)



(7) 収集受託地域

大森清掃事務所及び蒲田清掃事務所管内のうち、下図青色の地域



令和8年度可燃ごみ収集受託地域

管轄清掃事務所	収集受託地域
大森清掃事務所	「池上一丁目」、「池上五丁目」、「池上六丁目」「大森北一丁目」、「大森北四丁目」、「大森北五丁目」、「大森中一丁目から三丁目」、「大森西三丁目」、「大森西五丁目及び六丁目」、「大森東一丁目から五丁目」、「大森本町二丁目」、「大森南一丁目から五丁目」、「北馬込一丁目及び二丁目」、「山王一丁目から四丁目」、「中央一丁目から八丁目」、「中馬込一丁目から三丁目」、「西馬込一丁目及び二丁目」、「東馬込一丁目及び二丁目」、「平和島五丁目」、「南馬込一丁目から六丁目」
蒲田清掃事務所 (調布地区)	「石川町一丁目及び二丁目」、「鶴の木一丁目から三丁目」、「上池台一丁目から五丁目」、「北千束一丁目から三丁目」、「北嶺町」、「久が原一丁目から六丁目」、「千鳥一丁目」、「千鳥二丁目(27番、36番及び38番から41番までを除く。）」、「田園調布一丁目から五丁目」、「田園調布本町」、「田園調布南」、「仲池上一丁目及び二丁目」、「西嶺町」、「東嶺町」、「東雪谷一丁目から五丁目」、「南久が原一丁目及び二丁目」、「南千束一丁目から三丁目」、「南雪谷一丁目から五丁目」、「雪谷大塚町」

2 粗大ごみ申込受付業務 ◀継続▶

(定款第4条第1・2項事業

一般廃棄物の収集及び中継業務・資源循環に関する事業)

重点項目2 粗大ごみ受付収集システムの円滑かつ安定的な運用を図る

(1) 粗大ごみ受付収集体制の整備

令和5年度から大田区環境公社が粗大ごみ申告受付業務を区から受託するにあたり、区民からの電話申告及び電話相談等を受けるコールセンター業務の拠点として「粗大ごみ受付センター」を設置した。また、「粗大ごみ受付収集システム」を導入して公社及び大田区各清掃事務所等において運用している。

このシステムを円滑に運用し、電話やインターネットによる申告、問合せや相談等に対し、適切に対応していく。



【 受付センターの様子 】

粗大ごみ受付センター 想定受付件数	約 419,000 件/年
	<内訳> 電話受付 約 145,000 件/年 インターネット受付 約 274,000 件/年

(2) タブレット端末の導入による収集状況のリアルタイム把握

令和5年4月から「粗大ごみ受付収集システム」(申告者宅の地図情報や写真データ等による粗大ごみの状況、現場の様子等の粗大ごみに関する情報を集約)をインストールしたタブレット端末を収集車に搭載し、収集結果をその場で入力している。このシステムにより現場、各清掃事務所及び粗大ごみ受付センターにおける収集状況の即時共有が可能になり、業務連絡、住民対応等に活用されているため、システムの安定的運用を図っていく。

3 粗大ごみ受入れ業務 ◀継続▶

(定款第4条第1項 一般廃棄物の収集及び中継業務)

粗大ごみの収集は、区民が粗大ごみ受付センターに申し込み、確定した収集日、場所に排出し、それを収集車が収集し、環境資源センター(京浜島)等の中継施設に搬入する。また、粗大ごみ受付センターに事前予約した区民が、自分の車両により環境資源センターに搬入する。

(1) 収集車両受入業務実施日時

収集車両により搬入される粗大ごみを下記のとおり受け入れる。

月曜～土曜日	午前8時～午後4時
--------	-----------

(2) 粗大ごみ自己持込受入業務実施日時

申込みにより区民自ら持ち込む粗大ごみを下記のとおり受け入れる。

月曜～土曜日	午後1時～午後4時	日曜日	午前9時～午後4時
--------	-----------	-----	-----------



【 環境資源センターにおける自己持込受入の様子 】

(3) 粗大ごみ受入れ計画量

収集地域	計画量
ア 大森清掃事務所管内収集分	1,505 トン (日量 4.9 トン)
イ 蒲田清掃事務所(調布地区)管内収集分	1,365 トン (日量 4.4 トン)
ウ 自己持込受入分 (環境資源センター)	[月～土曜] 6,870 件 [日曜] 15,300 件

4 粗大ごみの分別・積替え業務 ◀継続▶

(定款第4条第2項 資源循環に関する事業)

環境資源センターでは、粗大ごみ収集車両受入分及び粗大ごみ自己持込受入分について、可燃ごみ、不燃ごみ、資源物等に分別しそれぞれ適正に処理する。

資源物等は、小型家電、金属類、プラスチック衣装ケース、羽毛布団、自転車等へ選別し、区が指定する中継車両に積替えをする。

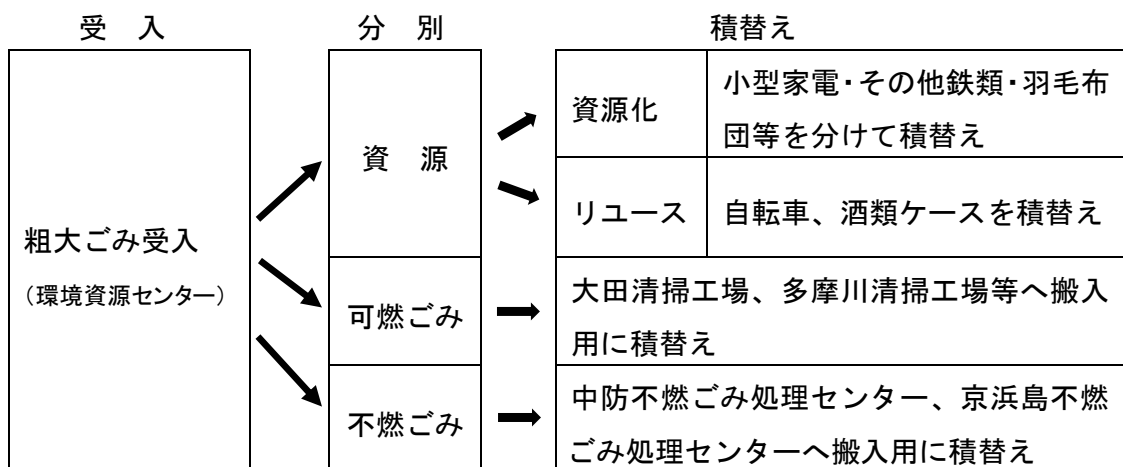
(1) 分別・積替え業務実施日時

月曜～土曜日	午前8時～午後4時
--------	-----------



(2) 粗大ごみの分別・積替えの流れ

粗大ごみの受入後、職員が手作業で資源・可燃・不燃に分別・積替えする。





【 可燃ごみ 】



【 不燃ごみ 】

(3) 資源化想定量

分類	想定量
小型家電	395 トン
その他鉄類	476 トン
プラスチック	49 トン
羽毛布団	1,991 枚
自転車	6,483 台



【 小型家電 】



【 プラスチック 】



【 羽毛布団 】



【 自転車 】

5 食品ロス削減に関する普及啓発等業務 ◀継続▶

(定款第4条第3項 環境保全に関する事業)

重点項目3 区民等への普及啓発事業を通して食品ロス削減の推進を図る

区民、区内事業者等を対象に食品ロス削減を目的とした普及啓発事業を行う。

(1) 区内小中学生及び区民を対象とした食品ロス削減に係る出前授業等の拡充

引続き、将来を担う区内小中学生を対象に、食品ロス削減について「知る」「考える」きっかけとなる出前授業を実施する。

また、区民等を対象にした食品ロス削減に関して、地域の要望に沿った出前講座やお祭りなどへ出展する形で啓発活動を実施し、引続き区のSDGs未来都市へ向けた普及啓発を促進する。



【北糞谷小学校の出前授業
児童によるワークショップ】

(2) 大田区食べきり応援団の管理業務

区が登録する「大田区食べきり応援団」の受付管理と普及啓発資材の制作・頒布、広報活動、登録事業者との連絡調整等の運營業務を行う。



【食べきり応援団啓発チラシ】

(3) 未利用食品の有効活用に関する支援業務

区内事業者から排出される未利用食品について、食品を必要としている区内の福祉団体等で有効活用するための広報活動、相談対応、社会福祉協議会等との連絡調整を行う。

(4) 食品ロス削減月間における普及啓発

「食品ロス削減に関する法律」にて制定された「食品ロス削減月間」における普及啓発資材の制作、関係団体への配布調整、広報活動等の業務を行う。



【食品ロス削減月間チラシ】

(5) 食品ロス削減事業に関する調査業務

区が「SDGs 未来都市」と「自治体 SDGs モデル事業」に選定されたことを踏まえ、令和4年度から受託している食ロス削減事業などを基本に、環境意識の更なる向上に向け取り組んで行く必要がある。そのため、区内で実施されるイベント等に参加し、食品ロス削減や環境問題の解決に向けた意識の醸成に繋がるよう啓発していく。その際、より効果的な啓発が行えるよう常に手法を調査・点検・見直し、啓発プログラムをアップデートしていく。また、啓発におけるパネル等の資材を更新し、最新の情報を使用して区民に啓発する。

今後も取組の輪を広げていくとともに、区民への行動変容を促進する取組みを加速させていく。

6 田園調布本部における窓口等業務 ◀継続▶

(定款第4条第4項 其他この法人の目的を達成するために必要な事業)

田園調布本部において、大田区清掃事務所が担う窓口業務の一部を行う。

令和4年度から調布清掃事務所は蒲田清掃事務所（大田区下丸子二丁目）に組織統合された。このため、調布地区にお住いの区民の利便性確保のため、窓口業務の一部を実施する。

(1) 場所

大田区環境公社 田園調布本部（田園調布本町 32-12）

大田区における施設名は、「調布清掃事業庁舎」となっている。

(2) 受付時間

月曜日から土曜日及び祝日の午前8時30分から午後4時まで
ただし、年末年始（12月31日～1月3日）を除く

(3) 業務内容

ア 防鳥用ネットの貸し出し

イ 集団回収実績報告書の取次ぎ

ウ 小型家電回収ボックスの設置等

エ その他大田区清掃事務所所管事務の問い合わせに対する取次ぎ



【 防鳥用ネット 】



【 小型家電回収ボックス 】

7 職員の健康の維持・増進に関する取り組み ◀継続▶

(定款第4条第4項 その他この法人の目的を達成するために必要な事業)

(1) 「おおた健康経営事業所」及び協会けんぽ「健康企業宣言®」

令和5年度にブロンズランクに認定された「おおた健康経営事業所」について、令和8年度からシルバーランクに認定され、また、令和5年度に実施した全国健康保険協会（協会けんぽ）東京都支部の「健康企業宣言®」を更新したことを踏まえ、令和8年度は以下の取り組みについて推進する。

- ア 定期健康診断及びストレスチェックの受診率100%を目指す 【継続】
- イ 産業医・職員の主治医等との連携を強化し、適切に職員の健康状態の把握に努めるとともに、必要な対策の検討を行う 【継続】
- ウ 施設内掲示板において各種資料を掲示する 【継続】
- エ 職員研修の一環として健康講座を実施する 【継続】
- オ 健康機器の増設を検討する 【継続】



【おおた健康経営事業所認定証】



【協会けんぽ「健康企業宣言®」宣言の証】

(2) 職員安全衛生管理体制の整備

令和5年度に田園調布本部、環境資源センター、それぞれの事業所における安全衛生委員会を設置し、毎月開催してきた。また、令和6年度には労働安全衛生法等に基づく取り組みのさらなる充実を目指し、公社として職員安全衛生管理規程を制定し、労働災害再発防止専門部会を開催するとともに、夏期の熱中症対策を大幅に強化するなど安全管理体制を推進してきた。令和7年度には空調服を導入するなど、熱中症対策を更に強化するとともに、労働災害防止のため、安全パトロールを試行し、安全作業の推進を図ってきた。令和8年度には、安全パトロール班を両事業所に設置の上、継続し、公社としての組織的な取り組みを推進していく。

V 経費内訳

定款第4条に定める事業に要する経費は、下表のとおりです。

項目	定款	金額 (千円)
(1) 可燃ごみ収集業務	第4条 第1項	248,674
(2) 粗大ごみ申告受付準備業務 (3) 粗大ごみ自己持込受入業務及び中継業務 (4) 資源循環に関する業務	第4条 第1・2項	(1)に含む
(5) 食品ロス削減に関する普及啓発等業務	第4条 第3項	1,350
(6) 田園調布本部における窓口等業務	第4条 第4項	(1)に含む
(7) 上記を達成するために必要な人件費		889,084

令和8年度

予算書

自 令和8年4月 1日

至 令和9年3月 31日



一般財団法人 大田区環境公社

一般財団法人大田区環境公社
令和8年度収支予算書

(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

(単位：円)

No.	科目	予算額	現年度予算額	増減額
1	経常収益	1,139,107,692	860,247,768	278,859,924
2	基本財産運用益	9,562	51	9,511
3	基本財産受取利息	9,562	51	9,511
4	事業収益	1,138,766,138	860,144,646	278,621,492
5	受託事業収益	1,138,766,138	860,144,646	278,621,492
6	雑収益	331,992	103,071	228,921
7	受取利息	331,992	103,071	228,921
8	経常費用	1,138,766,138	860,247,768	278,518,369
9	事業費	1,011,792,588	760,941,104	250,851,484
10	給与手当	655,358,735	470,158,048	185,200,687
11	旅費	420,244	483,032	-62,788
12	福利厚生費	116,196,635	86,342,115	29,854,520
13	通信費	921,034	866,421	54,613
14	車両費	702,922	642,730	60,192
15	水道光熱費	0	0	0
16	消耗品費	20,738,311	17,645,968	3,092,343
17	広告宣伝費	7,425,000	6,325,000	1,100,000
18	支払手数料	98,010	95,040	2,970
19	賃借料	3,561,360	2,874,960	686,400
20	保険料	2,310,000	2,365,000	-55,000
21	租税公課	79,176,537	57,333,939	21,842,598
22	退職給付費用	19,440,000	15,034,000	4,406,000
23	委託費	105,430,600	100,761,650	4,668,950
24	雑費	13,200	13,200	0
25	管理費	126,973,550	99,306,665	27,666,885
26	役員報酬	3,104,660	3,095,000	9,660
27	給与手当	67,185,367	41,273,846	25,911,521
28	旅費	145,728	153,406	-7,678
29	福利厚生費	26,108,954	23,087,984	3,020,970
30	通信費	722,939	711,840	11,099
31	車両費	130,460	130,460	0
32	消耗品費	2,623,440	3,141,677	-518,237
33	支払手数料	183,678	180,708	2,970
34	賃借料	6,511,216	6,242,610	268,606
35	保険料	110,000	0	110,000
36	租税公課	10,083,300	7,066,682	3,016,618
37	退職給付費用	1,464,000	240,000	1,224,000
38	委託費	7,403,118	13,014,320	-5,611,202
39	雑費	1,087,658	859,100	228,558
40	燃料費	109,032	109,032	0